

現代文訳

薩摩風土記

近世薩摩、琉球の風物誌
及び長崎の交易史



薩摩
鹿兒島
桜島 山川
日向 喜界島
屋久島
種子島
大隅 高島
硫黄が島
七島
エラブ
徳ノ島
大島
琉球
中山王
宮古
八重



薩摩 下甌 上甌 長嶋
 肥後 島原 天草
 筑後
 肥前 長崎 五島 対馬 清
 筑前 平戸 老岐 朝鮮
 長門

解題

薩摩風土記は江戸時代後期に書かれた地誌で、写本は国会図書館に二種類、国立公文書館には七種類程伝わっているが板本は作られなかったようである。薩摩関連の史料としては余り取り上げられた事がないが、当時の本としてはカラーの丁寧な挿絵が多く風俗、地誌を視覚で捉える事ができる珍しい本である。本の構成は二分冊から四分冊迄あり、写本により話題の省略も見られる。此処では省略のない上中下三分冊の国会図書館蔵を底本とし、掲載図版は公文書館蔵の他の写本からも借用している。

底本の写本には天保五（1834）年に写された奥書があり、最新記事は文政五（1823）年であるから1830年頃に原本が成立したものと思われる。

鹿児島藩ではこの頃文化事業が盛んであり、有名な薩藩旧記雑録、三国名勝図絵等が相次いで成立している。本書の作者については全く情報がないが、鹿児島藩の藩士で江戸勤務の経験があり、且つ御用聞役として長崎にも駐在していた人物と想像する。

内容は主に鹿児島城下の生活、祭礼、風俗から始まり、薩摩の属国であった琉球国の地誌風俗、更に薩摩、大隅、日向、天草等の名所案内が前半にある。後半は長崎が開港地となる経緯、切支丹制禁の事、天草島原の乱、オランダ交易の歴史など本のタイトルと少し異なる異国との交易史について述べている。

現代文訳注にあたり以下底本と異なる所がある。
・鹿児島城下の風俗と琉球のそれが混在してい

る所とか、話題の重複もあるので記述場所一部変更したが、翻刻文は底本通りの順序とした。

- ・挿絵が記事と全く違う所にある事が多いので、ある程度記事に近い所に挿入した。 翻刻文では挿絵は (図) として省略したが書込みは底本通りの場所にした。

- ・挿絵は本文記事に全く関係不明のものは省略したが、全体の九割以上は掲載した。

参考文献

- | | |
|--------|--------|
| 薩藩旧記雑録 | 国立公文書館 |
| 三国名勝図会 | 国会図書館 |
| 通航便覧 | 国会図書館 |
| 薩州旧伝記 | 国立公文書館 |
| 西遊雑記 | 国立公文書館 |



写本 (国会図書館蔵)

薩摩風土記現代文訳注目次

上巻

鹿兒島城下	七
年間催し	九
祭礼について	一〇
衣食住	一二
琉球人の事	一七
琉球国経緯	二〇
琉球産物	二一
寺社見どころ	二二
須磨琴の事	二七
トンタブの事	二八
薩摩言葉	二八
湯治場	二八

硫黄島へ流人の事

二九

山川金山の事

二九

東照大権現

二九

豊臣秀頼伝説

三〇

伊集院の壺屋

三一

香木の事

三二

朝鮮大人参

三三

中巻

鹿兒島藩の石高

三四

島津家代々宝物

三五

不思議な按摩の事

三七

名刀鍛冶の事

三七

薩摩の大火

三八

阿久根の塩田

三九

天草の事

三九

島原の石像	四〇	長崎神事	五九
薩州出水口の事	四〇	長崎祭礼日	六〇
長崎由来	四一	長崎の行政	六一
長崎へ初めてポルトガル人渡来	四二	イギリス商船再来	六二
秀吉公の定め	四三	ロシア船渡来	六八
有馬修理大夫のポルトガル船焼討	四四	文化イギリス船襲来	六八
浜田弥兵衛高砂渡海	四五	オランダ船入港時の状況	六九
南蛮船禁止、切支丹嚴禁	四六	オランダ商館長の部屋	七一
島原天草一揆	四九	高島の社	七二
異国渡海時代	五二	補注 琉球館、薩摩土風	七三
下巻			
ポルトガル船伴天連死罪の事	五四	薩摩風土記写本翻刻	
ポルトガル船商売で再来	五四	上巻	七四
長崎湊の警備強化	五六	中巻	八八
オランダの最初の渡来	五七	下巻	一〇二

薩摩風土記上巻 現代文訳注

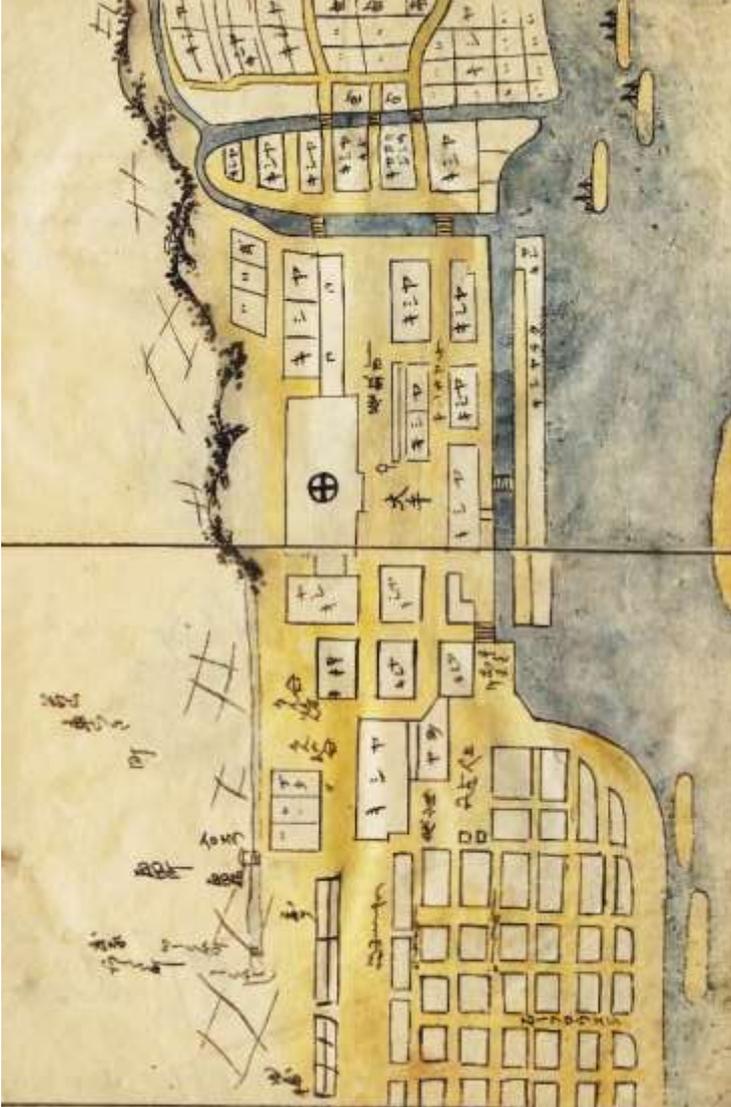
鹿兒島城下

○鹿兒島（市内）の地は西に山を抱え、東南は海である。北は日本の地続きで、殿様の館は山の前
にあり、その前の通りには大身の武家方が住居
する。 上町六町は館の北にあり、武家屋敷を
中にして南を下町と云い十二町がある。

○此他山の西側に西田町があり、西目道中（薩摩
半島内）の入口があり、南に荒田町、 高麗町、
東いき村があり、そんたいしき不動、谷山観音、
田ノ浦等風景の良い所である。天王の社、金比
羅、天神宮の社、聖王宮、殿様の別荘がある。
この近辺には一帯桜があり、山々に桜が咲き、
春は芸子を引き連れた花見客が多く集まる。



屋形（鹿兒島城）全景、中央は大手門、下馬所、
後方は城山 右上 時ノ鐘 右下 下馬札、馬屋



鹿兒島城下 左上：高麗町、西田町、谷山等武家屋敷 左下：下町
 中央：城、武家屋敷 右上：上町 右下：前の浜、磯 中央下：桜島

鹿兒島城下

年間催し

- 正月には咄初めて酒盛りがある。
- 二月廿五日は天神祭り、初午では下町大門口で雛市があり、三日より廿三日迄開く。
- 三月は雛の台開きと云い、酒肴を持って磯に出て花見をするが、四日間と決まっている。
- 四月八日は初のぼりと云い、男子があれば此月より五月迄立てる。
- 五月には田植踊、棒踊がある。
- 六月には舟あそび、祇園祭りが朔日から十六日迄、六月七日には弁天祭、八日に薬師、十日は金比羅様がある。
- 廿三日には大中公祭があり多数の人が集まり、武家町からは切りこ燈籠を上げる。
- 七月は盆で十五日十六日の墓祭りには、石塔へ

家毎に燈籠を五ツから七ツ、裕福な家では十から二十も燈す。全てきりこ定紋付で色々作り、白い布を貼り綺麗である。墓に詰めて酒盛りもするので多くの人が集まり、まるで市の様である。



キリコ灯籠

- 八月は氏神祭、九月には高麗町、あらた町のほうさい（豊祭か）は十九日から廿二日。

○十月内祭り。

○十一月三日より廿三日迄上町武家屋敷町で市があり、古道具、刀、脇差、衣類等である。又此三日正午に稲荷様で流鏑馬がある。 飴にネギみそを食べる。

○十二月は年忘れを祝い酒盛、餅つき。

○正月は雑煮、献立は車エビ、もやし、大根、菜、餅、向付は塩引の刺身である。

その他七月十四日の朝、ざこにと云うものを祝う。 又年越には夕方六時過ぎると戸を閉めて、家毎に屋根の窓から銭を蒔く。

祭礼について

○六月には天王神輿が一年ぶりに此十五日に木社へ戻る。 通常は各町々を廻り廻っている。

この時は家毎にやいの酒と云い、江戸の濁り酒の様なもの神に奉る。 祭礼は山鉾で京の山鉾に似たものである。 十五日は「たちまち」と云って新しい衣類上下で浜に出て月を海面に映して歌を詠む。十五才の男女が舟遊に大勢出る。

○六月廿三日の大中公御祭礼では鹿兒島中の町の家毎に下図のてんがく行燈を出す。



町々の入口の木戸に向け、此方の屋根迄の大行燈を懸ける。 絵師に頼んで色々な絵を描かせる。此日は昼に狼煙(のろし)、夜は花火が上り人々が多数集まる。

○毎朝塩替と云って海の塩を汲み神に供える。

○家内の中二夫婦も三夫婦も一つに居る。

○疱瘡踊 六十才の老女でも十七八の女の姿に造り、踊る者は御幣を持って十人程である。残り

は三味線、太鼓、鼓、鐘を持つ。流行病があれ
ば女子が三味線、太鼓で夜中に囃し歩く。是を
ときと云う。

ほうそう歌

かう台町のとんかめ女、ほうそも軽い、

あれはよい、これはよい、

かるいぞ、かるいぞ、軽いぞ、と囃す。



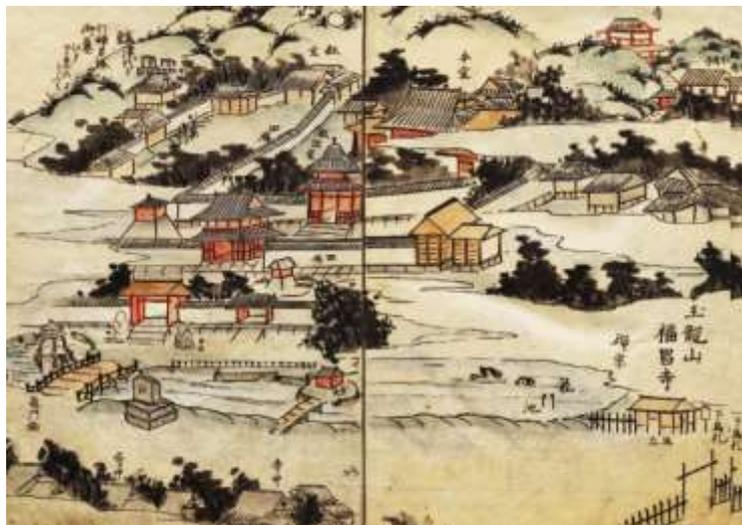
疱瘡踊で米を集める女

又、女が凶の姿になり米を貰い、疱瘡前の小児
に与える。町内の家々で疱瘡に罹っていない
母や姉が集まり紅衣類を着して三味線、太鼓で
踊り歩く。

○六月には明神祭があり、禪をして裸体に冠を被
り相撲をとる。

○大福昌寺は四月十一日が開山忌で、本堂の前で
田植踊がある。

○盆祭りでは七月十五日に墓所へ灯籠を燈し昼の
様である。暮の浅草の市に似ており、人声は
蚊が沸く様である。墓所は一ヶ所で三白メート
余続くので往来の端は松原の中から磯浜迄ある。
此日は町々にわか踊や、色々の物まねなどし
て囃す。三味線や太鼓等で種々のおどけものが
有るので店で酒盛りをして見物する。



福昌寺 島津家菩提寺



左 最近の薩摩の女 右 従来の装束

衣食住

○いまだに昔の風俗が残っており、女の姿は丈の短い衣類、木綿惣模様、紋付ふり袖、下着は縮緬紅板締の類である。木綿上着を礼服とする。大方の女は洗い髪を好む。

○毎月仏の忌日には墓掃除に行く。その時家内より手桶、箒、花等色々召使の男女に限らず持つて行く。

○薩摩の酒はみりんの様に甘い。焼酎は京都、大坂の焼酎と違い大変飲みやすい。酒の時、畳の縁に酒を浸し家中酒浸しとなる。

○夏の生り物野菜では一尺程の長さのなすび、唐辛子、とうがん、きゅうりがある。

○亀の卵を好む。亀は一度に三百六十個産むと云う。月夜に海より浜へ上り砂を掘り、産むと砂をかけて海へ帰る。亀の大きさは畳二畳敷程である。卵は鶴の卵程の大きさで少し丸く、たいへん脂っこいものである。

○六月中には琉球船を待つと南風に乗入り入ってくる。夏の風物は琉球からの塩漬けの豚で、風

味がよく皆が喜ぶ。

○鰻も最近食べる様になったが、すっぽんを食べる人は少ない。魚が多く鳥の消費は少ない。かも一羽二百文(二千元)程である。

○人の性質は律儀であるが、飲食や大酒を好み、女は妬みの強い国である。此処は日本の端であり、片寄っているので偏屈な所である。

○武士は江戸と少しも変わらず鎌倉の遺風がある。琉球人は国君(藩主)を大和の殿様と云う。

○町中を毎朝、犬を捕えて歩く。この犬を馬に乗る者の前を走らせて弓の稽古をする。又鉄砲を好む者もいる。

○日本一の要害の地で国人口番所は全て難所であり、一人が漸く通れる程である。

旅人の多くは東より入るが、往來手形を番所で

改めて送り状を持たせる。この送り状を目的地の町役所へ上げ、会所で改めた上、問屋に逗留する。不行跡があれば、役人付添で国境迄送り出す。もし死罪以上に当たる罪を犯した旅人は国境迄送出し、其辺の若侍達大勢で試し切りにする。

○流行病が有る時、唐から渡ったヒョウチャクと云う物を燈す。玉火花の様なものを戸口で燈す。



ヒョウチャクの図

○芝居は江戸の芝居より大きく、松本武十郎が来て、座頭役者として大坂の役者と狂言興行する

○大坂の竹細工の見せ物も来て大当たりである。

○蕎麦は非常によくザルに入れて出す。つゆは甘いので江戸の人は食べにくい。

○元結（鬚を結ぶ紐）は麻を入れて燃るので大変良い

○此国の戯れ歌は六調子のじょんが節で琉球の歌である。

○盲目の多い国である。米を土砂の様に粗末にするが、これが為か。

注1 松本武十郎 三代目市川染五郎の後の名で文化文政頃（1800年代前半）の役者

注2 米を粗末にすると云う説の根拠不明

○芸子遊びは貸座敷を買い、接待も貸座敷で行う。料理の仕出しは他にある。座敷代は小さな部屋で五六百文(五六千円)、大座敷は一貫弐百文(一万二千元)から金二百疋(五万円)程である。下町の内に新納屋(しんなや)町と云う所があり、此処には昔からはりたごと云う女が居り、一晚六百文(六千円)との事。



左上：新納屋町 右下：松山地蔵堂

○芝居の入場料は六十文(六百円)、場十六文(百六十円)、土間代四匁(四千元)から七八匁(七八千円)、二階棧敷壹貫弐百文(八千円)である。風呂銭は八文(八十円)、朝六時より始まり大風呂で蒸し風呂もある。

注1 金額の現代価値換算に定説はないが、金一両が現代価値で六万円と仮定して目安を表示。金銀銅の換算も時代により変動するが江戸時代中期で金一両 \parallel 銀六十匁 \parallel 銭(銅)六千文が平均

○朝鮮の戦に勝利して帰国した時、近郷廿四ヶ村百姓歓びの祭りである。使う太鼓は順番に村々に受け継がれる。此外に上町下町から子供の踊りや、即興の芝居が出る。吉原のにわかの様なものである。



朝鮮の戦に勝って帰国の祭
 中太鼓の鐘、中太鼓径三尺、鳥毛の指物 大太鼓の鐘。大太鼓径五尺



棒踊の図

文政四（1821）年の村順は小山田村、荒田村、西田村、郡之村、中村、木のひい村、犬廻村、皆房村、上伊敷村、下田村、小野村、原良村、永吉村、谷山村、桜島で廿四ヶ村は隔年に廻る

○棒踊り歌に間合いの掛け声があるが流儀があり、一衣立流、心義流と色々出る。近郷の若者の寄合又は鹿兒島町に勤める奉公人達が踊るもので昔から続いているものである。

琉球人の事

○琉球人の上官を親方と云う。頭に簪を付、上官は金、中官は銀、下官は真鍮である。



琉球人 左：親方 右：下官

○屋久島、永良部島、大島、徳之島、硫黄島、喜界島等も琉球人と同じ様だが人品は大きく異なる。薩摩風と云い、今でも下級武士に残っているが

髪を詰め丈の短い衣類で肘を張り、櫛の杖に金の輪をはめ通行する。此様な荒々しい風俗は近年では禁止されている。

○琉球商船は藩主に願えば来る事はできるが、住居する事、島へ行く事は禁止されている。他国人が琉球人と直接談話する事は禁止されている。○琉球人は館内に住居し、他の島へ漂着の唐人は町問屋に滞在する。琉球人は町での芸子遊びは禁止されており、唐物や琉球物の私的な取引は禁止されている。又密輸は厳禁である。

○琉球人が話す時、唐人（中国人）に会えば中国語、日本人に話す時は日本語である。薩摩の言葉より分りやすく、日本語は琉球で習うとの事、人物はたいへん柔和である。



右中央：琉球館 右上：種子島家 右下都城家
 左上：幕府高札 左下：新橋 琉球館は上町の入口にある

彼等は薩摩の人を指して口大和、京都・大坂・江戸の人を奥大和と云う。

○琉球とは日本の金銀で取引をするが、他の島における取引は物々交換で、砂糖五斤に対して米一升で交易する。

○琉球船は南風に乗って日本へ来て、北風で母国へ帰る。

○琉球の長歌は唐音で分らないが、鹿児島で歌うのは船歌である。

その歌

旅の出で立ち観音堂、千手観音伏し拝み、小金さくとして立別れ、親子兄弟連れて別るる旅衣、袖と袖の連れ涙、袖に降る露押し払い、おとおと松原歩み行く、行けば八すん宗泉寺、碇巻き上

げやは参らせて、むまやしちどにようようと、
船の艦綱解く解くに、舟子勇んで真帆を引けば、
風やまともに午未、西に見えしはヤク、エラブ、
煙立つのが硫黄ヶ島、御開聞、富士に見まごう
桜島、菊のさかづき巡らすか、山川湊ばかりく
む、人の心かあさましや

大和新橋唐金擬宝珠、波に映して桜島、やがて
お暇下さるる、ししや（使者か？）の面々皆揃
え、弁財天臥拜み、よしやと立なみおしそろい、
通の島々見渡せば、しちどとなりとなさやすし
囃し

せんぞろ しそろに そろりとせい

はやり歌

やまとんてうがとちならば、ばらすなよ

あれはしんくだりでもたもなよ

へややれ、へややれ

いしてふのたしてふの、おんちよんがとしや
四十になるまで、としやかまへのせうで
わらんへんてうで へややれ、へややれ
とうだりもだり、あんどんかんとん

うすむい、うすむい、うすむい

松の小枝に月夜烏がねんねか枕で月を眺める。

はいややれ はいややれ はいややれ

○三月、田の浦で花の節、琉球人が二十人程車座
に並び、酒盛りをする踊である。江戸の辻目の
様に人が集まり見物する。



鹿兒島田の浦で踊る琉球人

琉球国の経緯

○嘉吉元（1441）年三月十五日、室町將軍義教の舍弟大覚寺大僧正尊応上人が謀反を企てたが、露頭したので日向に下った。京都より上人を追討するように日向守護職を兼ねる島津家に

度々指示があり、止むを得ず樺山美濃守を大将として上人を討った。その時の褒賞として將軍から琉球を永久に島津に下さるとあった。慶長時代に薩摩は琉球を征伐したが、これは彼地に倭人が居り色々齟齬があり、此方が立腹して攻入ったものである。

○琉球国へ発向時の大將は樺山権左衛門殿、平田太郎左衛門殿で、伊集院長左衛門、蒲地備中守、野木源左衛門、山鹿越左衛門、外御家人武士二百五十四人、総数二千三百人余り慶長十四（1609）閏二月、先ず大島を占拠し琉球へ攻め上った。

国王、大臣、倭人を生捕り鹿兒島へ連行して厳しく詮議後、江戸へ連行して將軍に面会させた。○この結果薩摩に随う様になった事はかなり前の事であり、江戸参勤もこの時に始まったとの事。

琉球の先祖は源為朝の孫と云う。江戸政府でも御客の待遇であり、唐(清国政府)でも外国からの客人として重く扱われていると聞く。

琉球産物

○朱塗の器類、島紬(つむぎ)、砂糖、泡もり酒、上布、芭蕉布、木綿紺かすり等

・大島産物は砂糖、島紬、どの島も砂糖は多い。
・永良部(えらぶ) 嶋はうなぎ、砂糖が多い。

○えらぶうなぎは日本の青大将蛇に似ており、長さ四五尺で醤油と酒で煎り付ける。脂濃くて食べられないが、琉球王より唐へ献上する物の第一は此えらぶうなぎと云う。 精根の薬、強壯薬との事。 永良部の沖の海底に生息し、琉

球三味線の皮は此皮を用いる。 大きなものは一丈二尺(三・六メートル)もある。



えらぶうなぎ

○薩摩人が商売で琉球に行き、ゾリと云う遊女と馴染み、ゾリに子供が出来ると国へ連れて帰る。これを島子と云う。

商売は通常此ゾリが行い、どんな金額でも帳面に付けず胸勘定で間違った事がない。一般に琉球では女子が商売する所である。



左：町家の婦人、
右：ゾリと云う遊女

○唐からの商人と日本との打合せの場所でもあり、
諸方から商船が来ると思われる。

○琉球の木綿は大木で、梯子を掛けて実を採る。

日本からは綿、木綿、絹、麻、縮緬、羽二重、
緞子、紙類、京扇、松前昆布、諸道具等を送り、
特に昆布は大船で幾艘も持ち込まれる。琉球か

ら又外国へ売ると思われる。

○種ヶ島家の国は鹿児島から海上六七十里（二百
キロ）にある。たいへん暖かく、松や杉が良く
米もよく育つ。人物は薩摩とは異なり中国地
方（日本）の風俗で、話し方、物腰は備前国（岡
山）に似ている。凡そ四、五万石程である。

寺社、見どころ

○島津真岳寺社 島津金吾を祀る

昔島津義久殿、金吾殿が大坂の秀吉と合戦をし
た時、此金吾殿は兄殿を諫言し、秀吉と合戦を
する事を止めた。家中の人々は金吾殿が側室
の子であり、殊に二男だからと蔑んだが、合戦
に負け大坂に従う事になった。

金吾殿は、あれほど止めたのに合戦して降参した事を憤り、此処に引き籠り腹を掻き切った。この金吾殿の靈魂を祀り靈験あらたかと云う。最後に秀吉公へ鉄砲を打ち掛けて火花を散らしたのは此金吾殿唯一人と云う。

注1 金吾殿とは島津歳久の通称で島津義久、義弘の弟で三男。秀吉に疎んじられ、兄義久の追討を受けこの場所で自害したと云われる。



上：真岳寺、下：千地藏堂

○水道の高枘（高さ三・六メートル程）が所々に石で造ってあり墓の様である。

この水は御城から流れて来て町中の呑水とする。水を汲んで売り歩く。

○石灯籠の下を人が潜れる様に造ったものが、何処の宮社の前にもよくある。



上：石灯籠 下：水道高枘

○大中公社は松原山南林寺本堂の南に有る。

島津貴久公は源頼朝公の子孫である。

大中公のふとん石と呼ばれるものが社前にある。

○島津忠久公の生母（丹後局）は花尾大権現として鹿兒島の西三里の場所に祀られている。九月に祭礼がある。

注1 大中公とは島津貴久（1514 - 1571）の法名。

島津本家が衰退する中、分家から立ち十五代当主となり薩摩を統一し、島津家を守護大名から戦国大名へと再興した。島津四兄弟、義久、義弘、歳久、家久の父となる。義久の時代に大隅・日向を統一し、更に九州全体を略手中に収めたが秀吉に敗れる。

注2 島津忠久は島津家初代。近衛家人の惟宗忠久が

近衛家莊園島津庄（現宮崎県都城付近）管理人として下向した後、薩摩、大隅、日向の守護職となり島津姓を称する。頼朝落胤説あり。母丹後局は頼朝に仕えていたが惟宗広言と結婚した事による由。



左上：松原山南林寺、大中公社全景

右下：大中公社

○八月廿五日には国分寺正八幡宮祭礼、九月十九日には霧島西社東社の祭礼がある。

霧島の麓に湯治場があり、湯の滝が三十二ある。

注1 霧島西社は現霧島市の霧島神宮で、東社は現宮崎県高原町の霧島東神社

○霧島山には伊弉諾、伊弉冉の両神が立てたと言われる天逆鉾がある。高さ八尺程で一辺四寸程の四角で揺らぐ。青さびが付いており、唐かね（青銅）の様で打てば鐘の様に鳴る。山上には麓から二里程登るが大難所があり、硫黄谷では年中火が燃え、馬の背越えは風が強い時は歩けない。周囲の小石は参詣の時持ち上がり積んだ物である。又山上に木は無い。

注1 天逆鉾は誰が何時立てたか不明だが、伊東家と

島津家が領有を争った戦国時代にどちらかが立てたとか、江戸時代中期に修験僧が立てたとか言われている。今も霧島山（高千穂峰）頂上に立つ。



霧島山の図 絶頂に逆鉾

○鶴戸山大権現堂は鶴茅葺不合尊の内裏の跡と云い、此神迄此処に内裏が有ったと云う。

岩穴の中に宮を造り込んだもので、工事の時は岩がせり上ったと伝えられる。 霊験あらたかな場所である。

○山川に花瀬と云う所がある。 海砂嘴（うみさ



鶴戸山の図

注1 鶴戸神宮の記述と思われるが、この地は薩摩ではなく本書の頃は日向国飫肥藩の地である。
注2 記紀神話によれば鶴茅葺不合尊（うがやふきあえず）は神武天皇の父になる。神話日向三代（瓊瓊杵尊、火々出見尊、鶴茅葺不合尊）の最後の神



山川の花瀬

し）の石に牡丹の様な花が咲くと云い、船に乗って側に寄れば菱むと云う。 実際に行つて見れば花ではなく牡蛎の様な貝である。
太陽の光を受けて海中で薄赤、紅、金銀の色があり美しい。 大きさは六寸（約十八センチ）もある。

須磨琴の事

○江戸木挽町の宗五郎夫婦に小松と云う十一才の娘があった。不幸にして此娘は盲目だったが三味線を弾けば一流だった。三味線を横に寝かし面撥で弾くとその音色は何とも言いようの無い素晴らしいものだった。

他に須磨琴と云うものを弾く。一弦で曲は何でも合わせて弾く。この琴は行平中納言が須磨に滞在した時に弾き始めたものと云う。今は京都でも弾く人は全くないが、不思議にこの女児が弾き出した。宗五郎夫婦はこの盲目の娘を連れて国々を廻り、此度は薩摩を訪れ各所に招かれた。前に長崎で清(中国)人に頼まれて此一弦琴を弾いた処、唐四百余州にも見聞した事がないと感激して次の詩を作り贈った。

三尺鳳枝繭好将新製訴新聞書

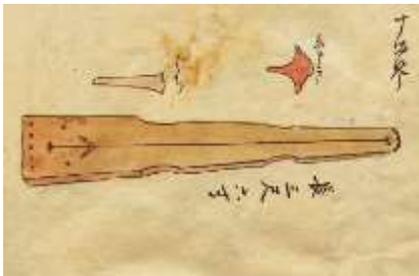
夜月誰相識寂々高山一水流

庚辰桂月 (庚辰八月)

為碧峰先生囑 劉悟厚

注1 在原行平(818-893)平安時代前期の貴族、平城

天皇の孫で歌人、在原業平の兄



須磨琴の図
一弦の琴、撥及び糸巻

トントブ

○とり肴屋にとんだぶの看板が有る。これは琉球朱塗りの台に仕切を幾つも作り、その中に色々の取り肴を並べて酒の肴に出す。是をとんだぶと云い中には刺身も盛る。此国のものは何を煮ても甘い。猪、豚、鹿肉は少なく余程の客でなければこれは出さない。しかし山奉行を接待する時は村々から猪や豚を大量に献上する。



トントブの図

薩摩言葉

○唐芥子をこしょう、燈心をじみ、薩摩芋をからいも、箸を手元、土瓶をちよろ、徳利をびん、へちまを糸うり、十六さゝけを黒まめ、ひもをよま、紙をかむ、値段いくらをどしこ、悪しき事をげんない、冗談をはらぐれ、偽りをたんか、ちよつとの間をいつとき、暫しをいつこく、野郎をわつこ、かし屋をくや、猿をすも、公義を御もつ、いとしい事をむぞ、ちいさい事をほそい、大をふとい、婚礼を御せんけ、お産をする事を御はんじよう

湯治場

○南東には 伊作 伊なく、指宿ちゆうの水、水のはな すな湯、西北には安楽、いからき ひ

わく、霧島 ゑの湯、硫黄、桜島には黒かみ ぶ
る里、 以上十三ヶ所がある。

硫黄島への流人の事

○松山通りにある小池に往來の石橋が懸っている
所がある。 此辺は昔渚で船着き場だった。

俊寛の舟を繋いだ松は池の縁にあり、俊寛は
此処から島へ流された。 昔の国絵図では山川
から見えたと言われた硫黄島に流された。

島内には古跡が残っており、今でも薩摩藩の流
人を此島に送るが、国に近く便利な所である。

○琉球迄の島々を通りの島と云うが多数の大小の
島がある。

○島々へは鹿児島より代官を配置し、唐船、阿蘭
陀船、琉球船の監視をしている。

注1

俊寛(1143-1176)後白河法皇の側近だったが、
平家打倒の陰謀に加わったとして平氏政權に
より薩摩に配流された。 通説では鬼界ヶ島(喜
界島)だが、本書では硫黄島となっている。

山川金山の事

○薩摩藩第一の利益の本である。 金の品質が良
く、金箔にしてもよい。 通常は棹金にして江
戸の後藤へ送り、通用する小判や小粒になるが
金座で他の金を混ぜる。 この様な訳で此国に
は新金が多い。

注1 後藤家 江戸の金座は徳川家康から後藤庄三郎
が御金改役を拜命して始まる。以後代々後藤家が
金座を掌る

東照大権現

○なんしゅいん馬場通りに東照大権現公社がある。

門に隨身があり、葵の紋は黒塗で極彩色は立派である。 毎月十七日に参詣が許される。

豊臣秀頼伝説

○谷山の町外れに木下角と云う所がある。 赤松の大木の下に五輪の塔があり、両面に公家の束帯の像が刻まれている。 苔生して誰の石碑か分からない。

大坂方の人々が此辺に住居し、浪人姿で世をおくつたと云う。 俗に言伝えでは秀頼が帯刀で町中を暴れ歩くと云う。 国主から言われている事は、この御仁に対して一切無礼が無いようにとお触れがあり、人々はその生酔いを見かけると逃げると云う。 今でも生酔いを見れば谷山の酔っぱらいには敵わぬと逃げ隠れすると言う。

遭えば無心を言いかけて困るとの事。

○上町の地藏堂は秀頼公乳母の子女が老母の為に立て、朝夕吊つた地藏と云う。

○此地蔵堂の裏に池の権現と云う石墓がある。

今から八年程前に系図と人の骨を掘り出した。 是も大坂方の遺骨と云う。 又下町の上方問屋に木村権兵衛と云う人が居るが、是は木村長門守（重成）の子孫と云う系譜があるとの事。

○下町納屋通り上に山口姓の八百屋があり、真田幸村一族末と云う事で六文銭の紋を付けている。 同新仲町に上総屋があり、秀頼の書を所持していると言う。

○後藤又兵衛や真田家の末裔は家士に採用されており紋所も其の俣である。 併し真偽は分からず、遙か後になつて採用されたものと思われる。



左： 木下角の五輪塔
 右： なんしゅいん、南泉院、東照大権現宮

伊集院の壺屋の事

○朝鮮人である。昔朝鮮の戦が終り彼地の焼物工を五人連れ帰り、此所に置き焼き物を作らせた。此処は平沢の御領分との境であり、殿様が江戸へ上る時の本陣は此壺屋年寄役が勤めた。その日は焼き物を御覧になった。

この村の町家の棟数千軒程あり、名主は唐国の様に苗字は一字、名は二字である。頭髪は琉球人の様である。殿様が到着すると、此壺屋は舞楽(まいがく)を奏して御覧に入れ、色々おどける事が多いと云う。

此壺屋は鹿児島に土瓶、壺、ちよか、挿鉢等種々の焼き物を馬に付けて牽いて来る。その馬引は髪が琉球人、衣裳は日本仕立ての変わった風体である。

注1

朝鮮の戦 豊臣秀吉が発した文禄、慶長の役
薩摩からは島津義弘、忠恒（後に家久と改名、初代
鹿兒島藩主）を大将として参加した。帰国時に朝鮮
人陶工を連れ帰り、薩摩焼の陶器を有名にした。



伊集院の焼き物風景 壺師

香木の事

○大島（奄美）に沈香の大木があった。

文政三（1820）の春、百姓が深山に入って木を
伐っていたが、日も既に暮れたので木の葉を集
めて火を焚いた処、たいへん良い香りがした。
夜が明けて集めた木を見ると見慣れぬ木である。



朝鮮人装束

早速殿様に報告した処、薩摩から検使が派遣され調査の結果、沈香に間違いないと云う事になった。次第に深く山に分け入り探して何の木と云う事が分からず、追々に報告した役人より聞き伝える。

○又昔山川に五尺（一・五メートル）程の古木が流れ着いた。浜の者達は何も考えずに火に焼いた処、香氣が強い。則鹿兒島（政庁）に報告したら、役人が派遣されて調査の結果、伽羅（きやら）の名香であった。今は君侯の珍藏と云う。

此海の近くに伽羅の生息地があるのだろうか。

注1 沈香（じんこう）は熱帯雨林地域のジンチョウ科の大木の樹脂。色々あり伽羅はその中で最も上等なもの云われる。

注2 鎖国以前に日本が直接船を仕立て貿易した時代（徳川家康、秀忠時代）があったが、タイ（暹羅）やベトナム等からの主要輸入品目に伽羅がある。

朝鮮大人参

○近年薩摩藩でも朝鮮の人参を植えて培養させた処、二股の人参が出来、手足も有って人の様である。人参は植付けてから五年目に採る。葉は五枚宛出て大根の葉に似たものである。日覆を掛けて直に日の当たらない様にすれば夜露も取れ、たいへん丹精に育てるものである。



桜島から毎朝船で鹿兒島に果物行商に来る女達。大根、みかんが名物

薩摩風土記中巻 現代文訳注

鹿児島藩の石高

○藩主島津家の親戚、無役の御家門方

- ・加治木家 島津兵庫殿 一万五百五十四石
- ・都之城家 島津鉄熊殿 二万五千三百石
- ・凡そ十萬石余あり、東側入り口番所固役で
通常は国詰めだが時々鹿児島に滞在
- ・垂水家 島津備中殿 一万七千四百五十石
- ・今和泉家 島津因幡殿 一万五百五十三石
- ・重留家 島津肥前殿 一万三千九百六十二石
- ・宮之城家 島津図書殿 一万五千三百二十四石
- ・種ヶ島家 島津龍之助殿 一万三千七百五十石

○持切、無役の御家門（私領とする書もある）

- ・日置家 島津山城殿 七千六百六十九石
 - ・喜入 肝付弾正殿 四千七百六十二石
 - ・知覧 島津 李殿 五千四百石
 - ・鹿籠 吉入主馬殿 三千七百四十五石
 - ・永吉 島津主殿殿 四千三百五十一石
 - ・吉利 小橋帯刀殿 四千四百九十三石
 - ・平佐 北郷小膳殿 二千四百八十石
 - ・入来 入来院石見殿 三千二百七十二石
 - ・雀田 樺山左京殿 千六百五十石
 - ・佐司 島津左仲殿 千二百二十八石
 - ・新城 島津内蔵殿 四千二百十四石
 - ・巻岡 島津大学殿 五千二百二十五石
 - ・市成 島津右膳殿 千六百九十二石
- 島津家頭取、家老衆で大名上方と呼ばれる人々

・川上殿 ・吉岡殿 ・樺山殿 ・新納殿

・二階堂殿 ・丸津木殿 ・伊集院殿 ・赤松殿

・吉田殿 ・市田殿 ・町田殿 ・宮ノ原殿

・鎌田殿 ・島津登殿 ・末川殿

・島津矢柄殿 ・山岡殿 ・島津十兵衛殿

・高橋殿 ・本郷殿

○外に高取御家人武士 一万九千人余

惣武士人数 五万七千人余

石数三十三万三千二百四十七石二斗七升六合

○外城衆 十一万四千四百五十五石一斗一升三合

○薩摩・大隅・日向諸県、通の島（七嶋）、琉球

合計 八十七万八千八百四十五石一斗三合四夕

・神社仏閣方 内一万五千二百十石

・山海、川、島々合せて凡三百万程（面積換算）

となるが島は適正に計れず、どれ程とするの

は難しい。

・交易による利益は上記以外であるが、外国品

（琉球經由）の数は分らない。

注1 一般に石数は米の生産量に限らず、あらゆる生産

物を米換算にして石高を決める。例えば屋敷地

など米の生産は無くとも面積に応じて、低い率で

石数が決められていた。

注2 鹿児島藩の場合、武士は城下士（鹿児島城下の士）、

外城衆（郷士、城下以外の各郷の士）、及び各家

門所属の武士の三種類があった。藩成立の頃は

同じ格だったが、泰平の江戸時代は次第に格

差が広がる。幕末の戊辰戦争の頃全ての

武士は同格として一致団結を図っている。

○頼朝公由来のもの

・文覚上人が頼朝公に持参した時雨の旗、
丈九尺、幅四尺五寸、上から一尺程下に幅五

寸程の黒子持筋、地は白紬の様である。

・同八幡大社の旗、上に子持筋がある

・頼朝公の緋緘の鎧

○代々の書状

・定家（藤原）の御製、頼朝、文覚の御筆

・足利家代々御朱印 ・秀吉公御筆

・東照宮（家康）御筆

・秀吉公から拝領の罐子、同珊瑚樹の蓋置、芦屋の茶わん

・湯成院の色紙 ・朝鮮王の筆

○武具

・忠久公鎧、代々具足、義久（義弘か）公関ヶ原御難の鎧は疵あり

・火龍の御かぶと、刀、太刀

・朝鮮国の大石火矢、鎧、鈍子の旗、幕、朝鮮か

ら持ち帰る

○名書、名画

・趙子昂の屏風、掛軸 ・けいしよきの屏風

・雪舟の筆 ・秦の始皇の筆 ・馬よりの筆

・古法眼（狩野元信）の筆 ・呉道子の筆

・かんさいの筆 ・徽宗（北宋）皇帝の筆

・兆典司の羅漢

・探幽、尚信、安信等の類は無数にある

○薩摩の名画

・秋月と云う御家人があり、雪舟の弟子である。

・外に古ケンチウ、探元等が居る

注1 室町後期の禅僧、画家。秋月は字、元は島津に仕えた武士で、雪舟に学び一四九二年に薩摩に帰る。

注2 木村探元。(1679 - 1767)江戸時代中期の画家。

江戸で狩野探信に師事し、雪舟に傾倒した。

鹿兒島藩の御用絵師をつとめる。

不思議な按摩の事

○鹿兒島の俊寛橋瀬戸口と云う所に御家人の肝付源之進と云う者がいた。その妻は按摩を行い、眼の病、小児の虫を始め何れの疾病でも按摩で治らないという事がない。又咳や痰の病等は見ている内に治し、特に眼病も治るのが不思議である。

この按摩で治癒した例を以下に示す。

- ・上町の武家で布山平八と云う人の小児は三才位だが、生まれながらにせむしで骨も筋力も萎えていた。これを二ヶ月程按摩した処、この小児は独りで寝起きが出来、足で立てる様になった。更に言葉も七分通り明瞭になった。
- ・高麗町の吉田龍助と云う人は元医者だったが、息子が十歳で骨無しの様になり起臥も難しか

った。是も三ヶ月程の治療で歩行も自由になった。

- ・下大黒町の谷村八十右衛門の息子は十歳で熱病を患い目が見えなくなったが、是も治療して眼が明いた。

・上町に住む武家の息女は風疹から脚が曲がらなくなったが按摩で治した。

此外骨中の虫により不具者になった者を幾人も治しており、不思議な事である。

名刀鍛冶の事

○谷山に三条小鍛冶宗近の古跡があり、今でも井戸や鉄滓を掘り出す事がある。

以前本阿弥重右衛門殿が此国に來た時に鉄滓を

掘出して持ち帰ったと云う。

又この場所に波平行安の古跡があり、是は今でも跡がある。波平派の刀鍛冶、安国が切れ者を作り、又元平も名刀工で行安の弟子と云い同じ場所で鍛冶を行なった。

又刀身に彫刻を施す彫師としては上野長左衛門や小田正房は中興の細工人となった。

その他柄巻、鞘師、刀研ぎ師等色々の分野で名人が多く、よい刀が沢山ある。

注1 三条小鍛冶宗近 平安時代の京都三条に住む名刀鍛冶。一条天皇（在位 986・1011）の刀を作ったと言われる。薩摩に滞在したと云う伝説があったが、その事実はないと云うのが通説

注2 本阿弥家 代々刀剣のとき（磨研）、ぬぐい（淨拭）、めきき（鑑定）を業とする家で室町時代から代々幕府御用を勤めている。

注3 波平行安（なみのひらゆきやす、生没年未詳）は、平安時代後期の刀工。大和国から薩摩国に

移住し、薩摩波平派の祖となった。波平安国は行安の子孫で江戸時代初期の波平派刀工。

注4 鉄滓とは刀を作る時に生ずる鉄の不純物、金糞とも云う

薩摩の大火

○文政四（1821）年正月廿日の夕方六時過、下町の新納屋南角で出火、北風から東風になり、火は下町全体の町家を残らず焼き払い、翌朝六時頃に鎮火した。但し怪我人もない様子で翌二日には御城から粥、握り飯の様なものもが施された。出火元は重房と云う油屋で油紙に火が燃え付き、急に炎が上がり屋根へ抜けた。急火で皆が駆けつけた。此時、荒き問屋は五十メートル程離れていたが、慌てふためき荷物を蔵に入れた時火が蔵に入り

丸焼けになった。蔵の火は翌日鎮まったが、焼け残りの衣類が沢山出て来た。あらかし問屋に属する芸子は全て上町の行屋のたからべ問屋で暮らさせた。

六日より幸行橋西角の油屋、池田彦七等の訴えで、此度の類焼した池田二軒、重野の計三軒が追加の問屋に指定されたので、これらの宅へ移った。但し一日銀四十匁の運上金は一年間免除された。その他復興に要する材木、竹、縄、蕙の類全てに対し、値上げする者は厳しく処罰されたので平穩だった。

阿久根の塩田の事、同所帆柱神の事

○阿久根の田の中に塩が湧き出る所があり、廻りは水田だが二反（六百坪）程で塩が出る。

武士はこの塩を焚いて商売にする。普通の塩であるが此辺の田の中所々で出る。

○この辺の海の中に真水が湧き出る所がある。獅子島の先、天草木戸の瀬戸入口にあり船の用水とする。

注1 獅子島は天草諸島の一つ、熊本県水俣の先にあるが鹿児島県に属す。

注2 原文に帆柱神とあるが記述なし。北九州や大分に帆柱神社と云うのがあるが関連不明

天草の事

○天草の島々の中に瀬戸三口と呼ばれる本渡、柳三角がある。その中の柳の瀬戸にふたまたと云う所があり、そこに穴の権現と呼ばれるものがある。三百メートル程の山の八合目に穴がある。一キロ程行くと石の尊像があり、此の

所に石の乳が二つあり乳が垂れている様である。乳の出ない母親が立願すると乳が出る様になるから不思議である。

又この下に穴がある。昔この穴に試しに山伏と犬が入り山伏は出て来なかったが、犬は肥前島原の雲仙嶽に出たと云う。

○此瀬戸の先に小島があり談合島と云う。昔天草一揆の者が寄り集まって一揆の相談をした所との事。

注1 談合島 現在名湯島。南島原市と上天草市の夫々の海岸から五キロ程の海中にある。

島原の先端角浜の石像

○此所に岩石で板を立てたような石山がある。山の高さ三百メートル余で八合目位に二間四方

程の穴がある。穴は浅いが中に石像の観音がある。此処に至る道はなく石の合せ目から入り、葛に取り付きながら漸く登る事ができる程で誰も参詣しない。いつ頃からこの石像があるのか誰も知らない。

薩州泉（出水）口の事

○此の所の風俗は同じ薩摩国内と云っても一風変わっている。

殿様の交代の時、此処の郷士二百人程が同じ頭に同じ色の装束で一列に並び礼する。この様に頭から足先迄揃える事は見た事がない。この事が將軍の耳に達し、江戸で披露する榮譽に預かった。随って現在薩摩では種々改革中である

が、この例もあり今も出水郷士の姿は昔と変わらないと云う。

注1 出水郷は肥後国の境目の口であり、戦国時代には肥後からの防衛前線として屈強の武士を配したと言われる。
(薩州旧伝記)

長崎由来の記

そもそも肥前国彼杵郡は昔深江浦と云った。

文治(1185 - 1190)の頃、頼朝公より長崎小太郎と云う者が此深江浦を賜った。鎌倉より下り、山を開き谷を掘って耕作したが、その始めは漁夫だけだった。

○天文(1532 - 1555)の頃、此の小太郎の子孫である長崎甚左衛門は家来を大勢抱え、美徳寺山の頂上に城を構えて武備を嚴重にした。

近国と度々合戦したが、一度も負けた事がなく日々その武威は盛んになった。

そのような状況の時、天正(1573 - 1593)の頃にはポルトガル船が渡来し、商売に託けてキリスト教を広め、実にその地は繁昌していた。

甚左衛門も度々信仰を勧められたが全く受付けず、却って不屈きの奴らを討取ると軍勢を向けた。すると町方は山田甚吉と云う者を頭として軍勢を揃え、五百余人が圍を作り城の大手門を打ち破り攻込もうとした。その時城中から鉄砲を激しく打ち、城から打って出て激しく戦った。其頃諏訪山に玉円坊と云う山伏が

甚左衛門に味方し、前後より町方勢を挟んで攻めたので、短時間に町方五十余人が討死した。

その後甚左衛門は町方へ押寄せて合戦したが、

甚左衛門の侍大将である鬼神十蔵と金塊坊と云う大力の勇士二人が町方勢の佐賀侍高木甚内と云う者に打ち取られた。これにより甚左衛門側の敗北となり以後城に籠った。町方も又引取り双方警備を嚴重にして無難を計り時が過ぎた。

○肥前竜造寺隆信の幕下深堀茂宅と町方合戦の事

天正六（1578）年三月、深堀茂宅は手勢七百余人で押寄せ、町方勢四百余人と睨み合い、度々戦うがその都度敗北する。茂宅勢も攻めあぐみ海戦を仕掛けたが、町方はふすた船と云う物を作り、これに大砲を据えて打ち出した。その為茂宅勢は大敗して、それ以上は押寄せなかつた。しかし乱世の世であるから近国から長崎を手に入れようと窺っている者が多い。そこで町方

は入口に堀を掘って杭を打ち、鉄砲や大砲で嚴重に構えて待機した。

長崎へ初めてポルトガル船が来た事

天文の頃（1532 - 1555）ポルトガル船が初めて商売の為、大隅、種ヶ島、平戸、五島、次に長崎へ来る。此地長崎は十二〜十五キロの湾であり日本一の湊で、どんな嵐でも全く安全なので毎年此所に来るようになった。

大村殿が家臣の友永対馬と云う者を派遣して良港に仕立てたが、十九年後の天正十三（1585）年に公領となった。初め四年間は鍋島飛騨守に預けられ、文禄元（1593）年に長崎奉行として寺沢志摩守が赴任した。

○天正十五（1587）年秀吉公は九州の島津と大友

の征伐を行い、帰陣の節筑前の箱崎に滞在した。

この時伴天連の僧が御礼として途中で目見えを願ったが、此処で邪宗門の者二名が供侍の中に居る事が上聞に達した。早速兩人を召捕つて箱崎八幡の辺で磔に懸け、伴天連の者は夫々異国へ追い返し、吉利支丹寺十一ヶ寺を破却して厳しい制禁令を出した。

注1 天文年間（1532・1535）十三代將軍足利義輝により長崎甚左衛門は長崎を没収され、その地は大村民部大輔純忠（入道理専）の所領となった。（通航一覽）

注2 大村理専は熱心な切支丹大名で長崎をイエズス会の便宜に任せ、長崎は信者と商人の都市国家の様になっていたと思われる。一方天下人となった秀吉は切支丹排斥に踏み切り長崎を没収して天領とした。

秀吉公の定め申し

定

一当所長崎は公領となる以上、道理に外れた事があつてはならない。

一公儀へ納める物は直接物納所へ納め、仲介者は不要である。

一当所の事は代官として鍋島飛驒守（直茂）に頼んで置くのでその様に心得る事。

一異国船（商船）は従来通りに町人が対応して当所に着岸させる事。

一当然ながら他から不満があつても一切承諾しない事。

右の事に背く様な事があれば、必ず我々兩人へ報告する事を堅く申し付ける。以上

天正十六（1588）年五月十八日

戸田民部少輔勝隆

浅野弾正少弼長政

秀吉公御朱印

長崎への異国商船は前々通り着岸させ商売する事。当湊の商人の税は免除される事を浅野弾正少弼と戸田民部少輔が通知する。

天正十六（1588）年五月十六日

長崎の者達へ

注1

天正から慶長初期（1580-1610）頃は異国船と云えば南蛮国（ポルトガル及びスペイン）が主でポルトガルは中国のマカオ、インド西海岸のゴアを基地とし、スペインはフィリピンのマニラを基地としていた。オランダは少し遅れ、ジャワのバタビア、後に台湾南部（ゼーランドディア）を基地としていた。

有馬修理大夫が長崎沖で南蛮船を焼打

慶長の頃、島原領主の有馬修理太夫は唐風の

船を仕立、伽羅を調達する為に広南（ベトナム）

へ渡航させたが、難風でポルトガル人が居住するマカオに吹きよせられた。

その時ポルトガル人と口論になり、相手は多勢であり船も金も全て奪われた。是を無念に思

っていたが、慶長十三（1608）年マカオからポルトガル人が長崎へ商売で渡来した。有馬殿

はこれこそ良い機会と思ひ、江戸へ訴えると軍船を用意して海戦を仕掛けた。しかし大砲で

応戦され寄り付く事が出来ない。そこで小舟に櫓を懸け少人数で敵船に移り、手あたり次第

に切り捲った。彼等は船底に逃込んだが火薬に火が移り大爆発を起こし、船もポルトガル人

も皆焼け死んだ。有馬殿はこれで数年の恨みを晴らした。

町人浜田弥兵衛が高砂渡海をして帰る

○寛永の頃高砂（台湾）をオランダが横領して住居していた。寛永四（1627）年、末次平蔵が船を高砂に派遣し、そこから小舟で福州へ糸を求めに行ったがオランダ人が金銀を奪い取り、言い訳の為二人のオランダ人を連れて来た。

○寛永五（1628）年春、弥兵衛と倅の新蔵、弟の小左衛門の三人の他三十人程人を集め、百姓の姿をして高砂に渡海した。船から上らず「我々は遺恨を持つものではない、農作をして利益を得たい」と云うと検閲して上陸させた。農具

より外になにもないので、オランダ人も安心していった。

半年程過ぎて何かお願い事が有るような顔をしてカピタン（総督）の前に出た。この頃はすっかり心を許していたカピタンを、いきなり高小手に縛りあげて浜に出た。大勢のオランダ人達が劔を抜いて迫ってきたが、小左衛門、新蔵及び他の仲間も一斉に刀を抜いて討って掛り、瞬時に十四五人を切り倒した。

彼等は皆逃げて大砲を打とうとしたが、弥兵衛は大声で、大砲を打つならカピタンを刺し殺すぞと云えば打てなかった。

カピタンに前の罪を責めたところ幾重にも誤ったが関係者十人は日本へ連行すると云い、カピタンの息子とオランダ人三人を人質に取り、

オランダ船で目出度く日本へ帰った。

○囚人達の事

オランダカピタン、コンフトラルの息子十歳、其他家臣十人を連行して来たが大村に送り牢に入れた。翌年息子は病死し、他は帰国させた。

注1 オランダは1602年に東インド会社を設立して東洋貿易に乗り出し、1624年に台湾南部(現台南市)にセーランディア城を築き、拠点とした。

注2 この事件は別本では寛永五(1628)年となり、原文の寛永十四年、十五年は夫々寛永四年、同五年の誤記と思われる。寛永十三年以降、海外渡航は厳禁となっている。

ポルトガル船の入港禁止、切支丹を禁止し、ポルトガル、オランダ、イギリス人子供を外国へ送り返す事

○元亀元(1570)年より寛政十五(1638)年迄、

ポルトガル人達は六十余年長崎へ渡来して邪宗門を広げた。ところが慶長十八(1613)年に、検使 大久保相模守が邪宗門改めとして、翌十九(1614)年上使として山口駿河守、奉行には長谷川左兵衛殿が長崎に下り、切支丹伴天連を一斉に拘束した。諸国の伴天連も一緒に日本から追い払い十一ヶ寺を焼き払った。

この時高山右近、内藤飛騨守の二人の大名も邪宗の者達と一同に異国へ親子三人流罪となった。

○其後寛永三(1626)年、水野河内守が改め役として着任、更に竹中采女殿が奉行に着任し、邪宗門の余党及び京都大坂からの七十余人を含め二百名程、通訳名村八左衛門を添えてマカオに

流罪とした。

○寛永十三（1636）年の改め

奉行として榊原飛騨守と高橋三郎右衛門殿が着任すると、異国人の子供を調査してマカオに返し、その他イギリス、オランダ人二百八十七人もマカオへ送った。

この時大村から警護の侍六十八人、供廻り四百十六人、足軽三百余人を含め、総人数八百人が付添った。

○同年幕府が両奉行に与えた条目は次の通り。

一異国へ日本の船を派遣する事は禁止する。
一日本人は異国へ行ってはならない。若し隠れて行くものあれば本人は死罪となる。

その船及び船主は留めて言上する事

一異国に渡り住居する日本人が帰国すれば死罪

とする。

一切支丹の疑いがあれば両人に伝え調査する事。
一切支丹を訴えた者には褒賞を与える。

一伴天連を訴えた者に程度により白銀二百枚、或いは三百枚、その他以前の様に与える。

一異国船が入港した時は江戸へ言上し、番船は以前の様に大村へ申しつける。

一伴天連の宗旨を広げる南蛮人、其外悪名の者は大村の牢に入れて置く事

一伴天連については船中の調査も入念にする事
一南蛮人の子孫を日本に置かぬ様に堅く申し付ける事。若しも違反して残す者があれば、そ

の身は死罪、関係者も罪に応じて処罰する事。

一南蛮人が長崎で持った子並び母、その子を養子にした父母は悉く死罪となるべきだが、一

命を助けポルトガルへ送る。

彼等が再び日本に来るか、又は文通をしたとしても本人は死罪、親類の者も罪に応じて処罰する事。

一 諸商品を一ヶ所で買い取る事を禁止する事

一 武士の面々は長崎で異国船の荷物、或いは唐人から直接買取る事は禁止する事

一 異国船の荷物は書上げて江戸表へ報告の上売買させる事。

一 異国船に積んできた白糸の値段を決めたら残らず五ヶ所の書付の商人に割当てる事

一 糸の外の諸商品も糸の値段に準じて相対取引させる事。

唐船は小船であるから見積させる事。並び荷物の代銀は値決め後廿日を限度に支払う事

一 異国船は九月廿日を限度として帰る事、遅れて到着した船は到着後五十日を限度として帰る事。

唐船は少し後から出船する事。

一 異国船の売残り荷物を預かる事は禁止。

一 五ヶ所の代表者の長崎到着は五日より遅れない事。遅れた者は割符から外す事。

一 平戸へ到着した船も長崎で値段決めがなされる前に値決めは禁止する事。以上

寛永十三年五月十九日 加賀守 (阿部)

豊後守 (阿部)

伊豆守 (松平)

讃岐守 (酒井)

大炊頭 (土居)

榊原 飛驒守 殿

高橋三郎左衛門殿

注1

糸割符 幕府がポルトガル貿易に対する不当な高値輸入を防ぐための統制として糸割符法（白糸割符）を制定し、ポルトガル船が輸入する生糸を京都・堺・長崎の商人（特権を持つ大商人）が入札して、糸年寄が長崎に運び込まれる全ての生糸の価格を決め、その価格で糸割符仲間に全て買い取らせる。その効果は日本の商人には買付け競争が起こらなくなりポルトガルの生糸を安い価格で買う事ができるようになる。五ヶ所とは京都、江戸、堺、大坂、長崎を指す。

島原天草一揆の事

○寛永十四（1637）年十月、島原の天草益田四郎と云う者が邪宗旨の頭目として徒党を集め、一揆を天草に起こした。

その頃天草は寺沢兵庫頭の領地であり、居城は唐津だったが名代として三宅藤兵衛が富岡の城

を守っていた。この一揆は急に起こり、色々な手段を尽くして防いだが、日々増える一揆側には敵わずに富岡は落城する。この時寺沢側から救援の部隊を送り海戦となったが、一揆側は島原の城に籠り、長崎へ移動すると云うので、城の出口を固めて守備を厳重にした。

翌二月九州の各大名に命令が下り、二月に板倉殿が上使として江戸から着任した。翌年正月元日板倉殿は討死され、続いて松平伊豆守殿、戸田左衛門殿、松平甚三郎殿が着任し、二月に落城した。

松平伊豆守殿は原の城攻からの帰陣途中長崎に寄った。旅宿の末次平蔵宅に町年寄の者だけ呼び寄せ、此度島原一揆の者達の長崎へ移動予定を昼夜警備した事は大儀であったと語り、その

他竹木、板、鉄砲、玉薬、細引、大工、鍛冶の類の費用として銀百拾壹貫六百目が支払われた。

○唐通訳の穎川官兵衛が進言したのは、火つき石火と云う物で城の根本を掘り、その穴に鉄玉を鑄込めば大山も崩れる程の破壊力があると云う。早速仕掛けて使おうとしたが、敵方も推量して迎え穴を掘って水を差したので役に立たなかった。その鉄砲玉は今でも浜にある。

木石火矢（長さ五間、口径三尺）、火薬は百斤（六十kg）入り今も大波止湊にある。

鉄玉の重さ千十斤目方（六百六十kg）直径一尺八寸（五十四センチ）、周囲（一・七四m）

注1 木石火矢とは想像では木をくり抜き、その中に火薬と鉄玉を入れた物を地中に埋め込み、砲身ごと爆発させるものか。

○平戸へ着いたオランダ船を呼びよせて大砲を打たせたが、海岸より下がって打つので玉は届かなかった。

○長崎の浜田弥兵衛を呼んで大砲を打たせたところ、その技術が優れており、その倅の新蔵は後に細川家に抱えられた。

○榊原飛騨守殿は江戸へ召喚されて閉門となった。これは城攻めで一番乗りをしたが軍法を破った事による。

○天草四郎は肥前国宇都郡江懸村の百姓甚兵衛子とした生まれ、一揆鎮圧後以下処分された。

・島原一揆の首謀者益田四郎の首

・四郎娘の首

・四郎の舅大矢野小左衛門の首

・大矢野監物首

以上は長崎出島の大門前で獄門に懸けた。

○原の城責めで働いた長崎の大砲熟練者達に褒賞

として銀が左の様に下された。

・銀百枚 浜田新蔵

・同五十枚 六永十左衛門

・同三十枚 島屋市左衛門

・同三十枚 薬師寺久左衛門

・同五十枚 大砲手伝いの者達へ

以上

注1

銀は通常重さで価値が決まるが、贈答用、褒美等に
使われる銀(白銀)は一枚四十三匁と決まっていた。
従って白銀一枚の現在価値換算は四万三千円程度。

異国渡海時代

○秀吉(豊臣)公、権現(徳川家康)様、台徳院(徳

川秀忠)様代迄は許可の上、日本から商船で異

国へ航海したが、大猷院(徳川家光)様の代に榊

原飛騨守が着任し渡海を堅く禁じた。

○日本から異国に渡る船は合計九艘だった。

・長崎 末次 平蔵 二艘

船本弥兵衛 一艘

荒木惣右衛門 一艘

糸屋弥右衛門 一艘

茶屋四郎治郎 一艘

角之蔵 一艘

伏見屋 一艘

伊予屋 一艘

・堺

○異国への距離

・南京	三百四十里	・広南（ベトナム南部）	千四百里
・蘇州	二百五十里	・東寧（台湾）	六百三十里
・浙江	三百五十里	・東京（ベトナム北部）	千六百里
・寧波	三百里	・東浦塞（カンボジャ）	千八百里
・浙江の内吉州	三百廿里	・占城（ベトナム中部）	千七百里
・浙江の内温州	三百三十里	・太泥（マレー）	二千二百里
・舟山	二百五十里	・六昆（リゴール、タイ）	二千四百里
・普陀山（舟山群島）	二百五十里	・暹羅（タイ）	二千四百里
・福建の内福州	五百里	・咬留巴（ジャワ）	三千三百里
・福建の内泉州	五百七十里	・莫臥爾（ムガル、インド）	三千八百里
・福建の内紗堤	四百三十里	・南蛮（ポルトガル、スペイン）	
・広東	八百里	・イギリス	
・広東の内潮州	八百里	・オランダ	
・広東の内高州	千里		

注1 異国交易時代の船（江戸時代初期、三十年余）日
本でも外洋船を持ち、三百人以上が乗ってタイや
ベトナムに航海した記録がある。



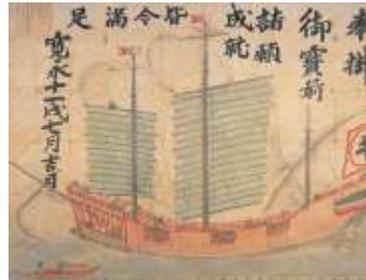
寧波（清国）船



荒木惣右衛門船



南蛮船（ポルトガル等）



末次平蔵船



異国渡海朱印状写：左上朱印の大きさ8cm角、写はblankだが現物には源秀忠の名があったと推定する。交趾国は安南国（ベトナム）の別名。長崎市立美術館蔵

注2 江戸時代初期（家康、秀忠時代）凡三十年の間は將軍の朱印状を得て海外に渡航し、交易ができた。右は朱印状の例。

薩摩風土記下巻 現代文訳注

邪宗門禁止後、ポルトガル伴天連が渡来し
死罪の事

○寛永十七(1640)年五月十七日、ポルトガルの切支丹が渡来して訴訟を行った。馬場三郎右衛門殿が早速江戸へ報告したところ、上使として加賀爪民部少輔殿が八月六日に長崎に到着した。報告の件については、前に厳しく言い渡して本国へ帰したのに、其趣旨を守らず渡来した事は不届であると、ポルトガル七十余人の内六十人を死罪とし、残る十三人を本国へ追返した。これは禁止の趣旨を確実に伝える為である。

注1 此の船はマカオより来たポルトガル船だが、本船は長崎沖で積荷共焼捨て、十三名は食糧を与え唐船で帰国させた。(通航一覧)

ポルトガル船二艘渡海及び
九州大名の長崎へ出陣の事

○正保四(1643)年六月廿三日、異国船式艘が伊王島の沖に到着した。馬場三郎右衛門殿が通詞を派遣して調べたが、ポルトガル人の残党ではなく、商売の願いで渡来したものである。切支丹の僧は一切連れていけないので、是非商売の許可をお願いしたいとの事である。先年(七年前)マカオから訴訟に上がった船は焼き捨てられたが、此度は王の代替わりで我々は使者であると云う書簡を差出した。

江戸へその旨を報告したところ、上使として七月廿三日に井立筑後守殿、山崎権八郎殿が到着した。船の大砲弾薬、武具は預かるのが日本の法であると伝えたが、我々は王の使者であり、

商売が出来るか出来ないかの返事を聞く迄の事
と云い、一切渡さず用心している様子である。

そこで九州大名の留守居が軍勢を引連れ、長崎
の町、山、海浜に陣取った。各家の旗、指物、幕
を打ち廻し、夜は篝火、提灯、たいまつのみかり
で白昼の様である

○ポルトガルの使者はゴンザアルホウチンケイテ
ソウサ及びトワルトデフスタアホブレイでゴア
国太守の家臣で国主の親類との事である。

上使の趣旨は、先年堅く申付けたのに再び渡来
するとはその罪は軽くないが、今回は慈悲によ
り許されるので決して再来しない事と伝え、八
月六日に帰帆させた。

・黒船二艘の使者二名、人数四百六人余、船長さ
廿六間（四十七メートル）巾七間（十二メート

ル）、もう一艘は長さ廿四間（四十三メートル）
巾六間（十一メートル）各船に大砲は二十
二門宛装備

○諸大名勢揃ならび陣所

・筑前 松平筑前守 人数一万千七百三十人

船数百三十艘 陣取 西泊・戸町

・肥後 細川越中守 同 一万千三百人

同 同 外木鉢

・肥前 鍋島飛騨守 同 一万千三百五十人

船数百廿五艘 同 深堀高向

・柳川 立花左近将監 同 三千八百七十人

同 九十艘 同 鳥焼島

・小倉 小笠原信濃守 同 千六百七十人

同 六十五艘

・唐津 寺沢兵庫頭 同 三千五百人

同九十艘 同 内木鉢

・伊予今治松平美濃守 同 千二百人

同八十艘 町

・伊予松山松平隱岐守 同 六千三百人

同九十三艘 同

・大村 大村丹後守 同 二千六百人

同三十艘 同

・島原 高力撰津守 同 二千人

戸町

人数合計 五万五千五百二十八人

船合計 九百六十九艘

○幕府老中からの奉書の写し

一筆伝える。異国船が長崎に先月廿八日の明け方着港した事は高力撰津守、日根野織部、馬場

三郎右衛門から報告が有り將軍に報告した。

かの地より使者として渡来の由である。布教の目的で入港した訳ではないので死罪を言い渡す必要はない。しかし以前に長崎奉行に通達した渡来禁止の事を伝え、これを無視せぬように、その旨伝えられよ。 恐惶謹言

七月十二日 阿部対馬守(老中)

阿部豊後守(老中)

松平伊豆守(老中)

松平筑前守殿

(筑前藩主、長崎警固役)へ

長崎湊警備強化

○ポルトガル船の渡来を厳禁して、平戸に居たオ

ランダ人を長崎に移し、許可した異国船以外は入港できない。必ず是を守る事として寛永十三(1636)年に松平左衛門佐が着任し、港入口である西泊・戸町に番所を置き大砲を設置した。

千人番所

・西泊・戸町番所大きさ二百廿一間四尺五寸

大砲二十挺挺、玉重さ一貫八百目から二貫

百目迄

・戸町番所 大砲十七挺

松平筑前守の月番人数は千人

番頭一人、鉄砲大頭一人、馬廻り一人、

中老一人、大組一人、鉄砲頭四人、

船三十一艘 早舟十二艘

○又明暦元(1655)に松浦肥前守が請持ち七ヶ所の砲台を築いた。

砲台の場所は一番オオタブ、二番女神島、三番鳥神島、四番江崎、五番高鋒、六番長者、七番陸尾である。

番船は半年交代で細川越中守(熊本藩)、高力撰津守(島原)、山崎甲斐守(天草富岡)が担当する。早船四十艘及び早船一艘

オランダが初めて日本に渡来した事

○慶長六七年(1601-2)堺の港に到着し、イギリス人も乗っていた。早速江戸へ報告したところ、この船を江戸へ廻航せよとの指示があった。しかし江戸へ行く途中、相模沖で難風に遭い、身体一つで江戸へ到着した。そこでヤンヨウステンだけ江戸に残し、他の乗員は堺に戻した。

その後慶長十三（1608）年、オランダ船が平戸に着いた。是は前の船が戻らないので迎えに来たものである。これ以後平戸に来て商売する事がオランダとイギリスに許可された。

○権現様（家康）の朱印状

・朱印 オランダは日本へ渡来する時は何処の湊でも着岸する事を許可する。今後もこの事は変わらない。

慶長十四（1609）年七月廿五日

チャロスクルウンヘイケに

下される。

・イギリスに対しても同文

注1 オランダ船リーフデ号が1600年豊後国臼杵に漂着した。時の権力者徳川家康が先ず大坂に廻航させ、更に江戸に廻航させたが、その途中暴風雨で

船は大破し、浦賀で廃棄となった。船長以下は迎えのオランダ船で帰国したが、航海士ウイリアム・アダムス（イギリス人）同ヤンヨウステン（オランダ人）は日本に残り、家康の顧問として仕えた。

○台徳院様（秀忠）朱印状

オランダ商船が日本に向けて渡海時暴風雨に遭い、必要なら日本国の何処でも着岸を許可する事に間違いはない。

元和元（1615）年八月十六日

ハンレイカホワラへ下される

○老中書状の写し

至急通達する。オランダ船が平戸に来て前々通りかびたん（船長）次第に商売は出来る。

云う迄もないがキリスト教を広める事の無いように堅く指示された。恐々謹言

（元和元）

八月廿三日

土井大炊介

安藤対馬守

板倉伊予守

本多上野介

松平肥前守殿

人々御中

これら朱印状と老中奉書はオランダ出島屋敷の商館長が所持していた。

後にイギリスは商売に利益が出ないと云う事で撤退したが、オランダは今日迄渡海して商売をしている。

○オランダが持込む金銀を小判にして持参するものは彼の国の品であり、皆幕府が買い上げる。オランダ人の前で金吟味役人が鑿（たがね）で中を彫って調べる。小判の大きさは日本の大

判の様であり厚みも二―三分（六―七ミリ）ある。中に詰め物があれば切つてオランダ人に渡す。外部に出す事は厳禁である。銀は大錢の十文錢の様であるが、これも小判と同様に検査する。昔からこの銀は市中に流出したか、今でも時々ある。

神事の事

○元は森崎権現が長崎地主神だったが、寛永二（1625）年に諏訪明神、住吉明神と共に、昔松森天神にあった場所、丸山に合祭した。今は諏訪山に遷し、諏訪は丸山にあった三社の合祭である。

寛永十二（1635）年迄祭礼は有ったが神輿の渡

りはなかった。それを時の長崎奉行の神尾内記殿、榊原飛騨守殿在勤中の許可で神輿が二つ（諏訪と住吉）出来て九月七日に初めて渡しがあつた。随つて森崎明神が後に残つていたが、正保三（1646）年、奉行の久松備後守殿が元々森崎明神は地主神であるから、神輿は三社にして渡す様にとあり、以後三社一同に渡す様になつた。後任奉行も祭礼一日前に着任し、両奉行立会で祭礼見物をした。

祭礼日

○九月九日祭は此神輿三体が大波止の旅所に留まり、十一日に本社へ帰る。九日十一日迄二日間笠鉦踊、だんじり、子供達のねりものや手踊りが催され、毎年十三町が隔年、当番で出るが、丸

山町と寄合町は毎年祭役を勤める。

毎年最初に丸山町から祭礼を渡す事になつてゐるが、是は元々宮があつた場所だからである。

傾城屋から新造二人が振袖で扇子を持ち、鼓、太鼓、歌に合わせて舞を舞う。

・丸山町から納舞、他三人踊、芝居引物

・寄合町からも同様の出し物がある

・後は年当番の町から笠鉦の出し物、三人舞台踊、だんじり及び囃し方、引物色々、子供の手

踊り各種、町人上下の稽古等

注1 長崎が大村家の領地となつた戦国時代、領主大村理専は熱心な切支丹大名であり、長崎をイエズズ会に寄進して当時有つた神社は全て破却された。その後寛永二年森崎、諏訪、住吉の三神社が元は松森神社があつた丸山に三社合わせて再興、更にこの三社は慶安三元（1650）に現在の諏訪神社の場所に移転した。（長崎諏訪神社由緒他）



上：祭りの鉦 下：オランダ商館の旗

注2

長崎の遊女屋は文禄二(1593)年頃からでき始め各町に散在したが、寛永十九(1642)年に、丸山町と寄合町に纏めたと云う。

注3

長崎くんちと云う祭りは今も盛んで、くんちとは旧暦九月九日の祭礼日から来たと云われる。

注4

長崎奉行は二名で一人は長崎駐在、一人は江戸在勤で一年毎に勤務地を交代した。

○長崎は南が海、東北西全て山で山の上には寺がある。中は町屋で橋数六十余大小の内石橋が多く、幅奥行十二丁(千三百メートル)の所である。

町中に石が多く、少しの坂でも石段で歩くのに不自由である。

又町中で鳥を売り歩くが、毛を抜き水につけて目方を増やし、喉には糠を詰め足は無い。魚は非常に安く、しび、鰹が多い。青野菜は悪く高価で辺鄙な所である。

町の名主を乙名と云う。旅人改方、盗賊方、唐人掛り等皆乙名が管理する。盗賊等の改めもこの役であるが、幕府の同心が大浦の屋敷におり、是を南組と云う。難しい捕り物は此方が扱う。町年寄は最初から四家で勘定改めを勤め、他に下役十人あり是は会所の吟味役である。

外には大通詞と小通詞があり彼等も皆役人である。其外土地所有者は皆役を勤める。



長崎盆祭りの図

以降入替追加あり、文政五年には九家体制。

イギリス船渡来の事

○延宝元（1763）年五月二十五日異国船が到着した。日本への朱印状の写しを持っているが、かの国で日本文字を習い写したものと見える。早速江戸へ報告すると共に、オランダ商館員を派遣して踏絵の板でポルトガル人が紛れていなか調べたが一人も居なかった。そこで港に入れて火砲や武器を預って碇を下ろさせ江戸にその旨報告した。

・乗組員数八十四人でイギリス人船長の名前はセイモンテルハウと云う。

・船長さ十九間（三十四m）幅三間四尺五寸（六

注1 江戸時代、長崎（町）は天領であり、幕府の代官である長崎奉行の下で町年寄、乙名が施政、貿易を管理運用した。

注2 町年寄は豊臣秀吉が天領にした時から高木、高島、後藤、町田の四家が勤めたが、江戸中期

m余)深サ三間(五・四m)、マスト高さ四
間余(七m余)

以下の武器弾薬を船から預り三田甚左衛門の
蔵に入れる

- ・大砲火薬 三十五桶
 - ・口薬桶壹勺
 - ・大砲玉六百八十余
 - ・なまり小玉一桶
 - ・鉄小玉一籠
 - ・釘玉一桶
 - ・小石玉八桶
 - ・鉄砲四十七挺
 - ・火縄なし鉄砲 二十三挺
 - ・劔 三百三十九本
 - ・鎗 十四本、手銃 十二本
- 外に進物として献上予定の品物
- ・鉄砲一挺 筒が二つあり長さ五尺三寸
(一・六m)
 - ・鉄砲十二挺 色々複雑な仕掛がある物
 - ・いかり 五つ

以上の武器及び鉄砲は帰帆の際に港で返し、火
薬は沖で返す。

オランダ語通訳

- 加福吉左衛門印
- 本木 広太夫印
- 桜井新右衛門印
- 名村八左衛門印
- 中島清右衛門印

○積載の品々

- ・羅紗 二十八丸
- ・羅せ板 三十八丸
- ・かへちよろ 壹丸
- ・ふとん 六丸
- ・はれい 八丸
- ・一さんご樹 一箱
- ・あんそくかう四十二丸
- ・かなきん 十丸
- ・もめん 四十丸
- ・さらさ 十丸
- ・木綿嶋 二十一丸
- ・かるのふ 十丸

- ・薬物 八箱
 - ・砂糖汁 一桶
 - ・ろう 十程
 - ・ベルシヤ皮 二丸
 - ・花の水 十箱
 - ・水銀 二十六箱
 - ・しくしや 六桶
 - ・ガラス鏡 二箱
 - ・すず(錫) 七百斤
 - ・縮緬・りんす・さあや 八百反
 - ・みいら 一箱
 - ・金から皮 二箱
 - ・ちんた酒(赤ワイン) 一箱
 - ・時計 三つ
 - ・ガラス盃 二桶
 - ・火矢 一丁
 - ・ガラス道具 二箱
 - ・匂い玉 二箱
 - ・火石矢 二丁
 - ・イギリス国絵図一枚
- 以下イギリスについてお尋ねがあったのでオランダ商館長よりお答えします。
- ・宗門はイギリスではレハルメンテ、オランダ

ではケレフルマイカと云いますが同宗です。

・仏の名は、イギリスではガット、オランダではゴットと呼びますが、同じ仏です。

イギリスもオランダも仏は天を祭るもので形はありません。随つて宗門を唱える事もないので宗門を広める事ありません。

・異国の交易状況についてイギリス人の話は以下の通りです。

・今はポルトガル人が日本に来る様子は無いと聞いて居ります。又同国は以前の様に方々へ商船を派遣する力も無いと聞いております。

・フランス国が船十七艘を用意してチホールトと云う所へ向かっていると、私共がバンテン(ジャワ)に居る時、さらた国に居るイギリス人から聞きました。これは商船か軍船か

不明との事です。これ以外は特に御座いません。

富永 一兵衛印

提林新右衛門印

中島隆左衛門印

・東寧の件についてお話ししますが此処も商船は出しておりません。最近東寧はオランダと戦い、オランダ人が虜になりました。此のオランダのカピタンより私の船に依頼があり、日本のオランダ商館長宛の書状を預けられました。内容は不自由な暮らしなので、何とか日本に頼んで引取って貰いたいと云う依頼状です。書状は日本政府にお願いすると云う事で商館長へ渡しました。

○東寧のオランダ人からの書状

通詞方

加福吉左衛門印

東寧に滞在するオランダ人が日本のオランダ商館長に差出した書状の和解を報告します。

・イギリス人が東寧へ来て、それから日本へ行くと云うので、書状で申し上げます。

我々は数年東寧の国姓爺に囚われており、存命はしておりますが、大変苦難に直面しています。解放の時を待つものの、その見込みも立たず今も堪えています。

本国（オランダ）へ帰る事ができる様に、日本政府にお願いするものです。

東寧滞任オランダ人 ヨハンブプロメル

同妻 ケイハルタメテレタカ

男子 ヨワンフロメル

娘 アラキサンドロ

シカブンブルク

ハルヘイシ

同

同妻 アントウニカハンベンカラ

娘 オテレンカ、コロヌリ、

娘 ヘレミイナ サルモン

ハアルテセン

女 マリヤハンカアニイ

同 シュサナ

○イギリス国旗について

・新しい国旗については、台湾の高砂に着いた時、中国船の者達が、日本では古い旗を立ててはいけないと云うので高砂で新しく染め替

えました。

・イギリスは赤白筋の旗を立てます。又総赤も立っています。十文字の印はイギリス語でカロスと云います。

・ポルトガルは赤の下地に白、青の三色仕立にして、十文字を角違いに引きます。

今のイギリスの旗印の十文字はポルトガルの十文字とは違います。十文字はポルトガルの語ではクルウス、オランダ語ではクルイスと云います。

・オランダの旗は赤白紺の三色に仕立ています。以上の通りです。

オランダ商館長

マルテイヌ セイサル



黒人とオランダ人

唐人（清国人）風俗

注1 イギリスはオランダと共に慶長十七（1612）年来交易許可の国だったが、元和七（1621）年を最後に利益がないと云う事で辞退したので、それ以後オランダ一國だけが交易を許されていた。

この延宝元（1673）年の渡来は改めて交易願いとして来たものと云われる。しかし間が途絶えて居た事、又イギリス王家とポルトガル王家が婚姻を結んだ事などで以後交易禁止となる。

但しこの船は食料も乏しい事から、依頼された品物を二百六十両余で売り払わせ、その中から百七十二両食糧費を払い残金を持たせた（通航一覽）

注2

オランダ東インド会社は1621年台湾南部にゼーランドディア城を築き、ジャワのバタビアと共に東洋貿易の拠点としていた。しかし明国が滅亡し清国に替った時、明の遺臣である鄭成功が清に抵抗する拠点として、1662年にオランダ人をゼーランドディア城から追い出して、鄭政権を樹立した。

注3

鄭成功（1624・1662）は平戸長崎滞在の唐人商人と日本人母の子として生まれた。明国に帰り軍人として清に抵抗した功績で、明の亡命政権の皇帝から国姓爺と云う名を貰った。政権は息子鄭経が引継ぐ。

寛政頃ロシア船来航

○ロシアの船が来航したが、是は交易を願う為に来たものである。

注1 文化元(1804)年五月、ロシアのレザノフが日本の漂流民(仙台の四人)及び国王の書簡を持参し長崎に渡来して交易を希望したが、幕府は結論迄長期間掛け結局拒否して帰した。その十一年前の寛政五(1793)年六月、ロシアのラックスマンが日本の漂流民(大黒屋光太夫他)二名を伴い北海道松前に来て交易を希望した。その時幕府は交易の事は長崎で交渉せよと云い、信牌を与えて帰した経緯がある。

文化の頃イギリス船来航

○オランダに含む所あり、商館員を人質にして取るべきもの取り船は出帆する。大砲は間に合わず撃退も出来ず、長崎奉行は切腹、当番の鍋島家は閉門の出家老は切腹した。不思議な革

舟で長崎を荒し乱暴する。

○松平図書頭が長崎奉行在勤の時、文化五(1808)年八月十五日朝八時頃、野母岬の見張所から白帆の船一艘発見の注進があつた。旗合せ確認の検使として熊谷与十郎、花井常蔵殿、通詞の吉雄六次郎、猪俣金次郎、植村作七郎及びオランダ商館事務員ハウセマンとシキンムリが派遣された。

旗合せをしようとした時、例の本船より複数の小船で漕ぎ出して来て、旗合せのオランダ人名を先方の船へ奪い漕ぎ出した。どの船も大砲、鉄砲で武装し劔を振り回している。

これは大変な事になったと商館長のヘンデレツキドーフは交易許可の御朱印を携えて立山の奉行所に退避した。色々評議したが、両人を取

り返す手立ても黒船を引留めて攻撃する準備も間に合わない。仕方なく牛、野菜、豚等を要求される俣送り漸く兩人を取り返した。

状況

・最初尋ねた処、中国から出航、又ベンガル

(インド東部)からの出航とも云った。

・船の長さ凡三十間(五十m)程に見え、大砲は船片側二十門余りあった。

・旗は一切立てておらず、人数は二百人程と見え、言葉はイギリス語だった。

・船の造りは非常に丈夫で大小の鉄砲、大砲、拔身の鎗や劔を備え、大砲の両脇には二人宛付添、いざと云う時にはいつでも打ち出す準備をしていた。

・船主は非常に若い。

○オランダ商館長によれば、長崎から女島迄は日本の地であると承知しておりますが、女島より向こうは場合により、イギリス人とオランダ人は敵対関係にあります。

注1 フェートン号(イギリス軍艦)事件として有名なもので、十九世紀初頭フランスのナポレオンが席卷するヨーロッパの争乱が遠く日本迄影響したものの。この時オランダがフランスの属国となったため、ナポレオンのフランスと戦うイギリスとは敵対関係になる。イギリスはオランダの東インド会社の船や権益を自国に取り入れるためオランダ船の拿捕を行い、長崎にもその目的で来たと云われている。季節外れの来航のため、警備担当の佐賀藩は大半が佐賀へ引揚ており対抗できなかった。

オランダ船入港時の記録

○文政五(1822)年六月上旬、先ず沖島に見張りを置き、遠くに慥に帆が見えれば早船で注進す

る。更に間違いないとなると、船が二艘であれば大砲を二発、大浦の山上から打ち、更に当日には奉行所屋敷の浦山で大砲を打つ。

若し怪しい船であれば、その時狼煙を上げると段々受継ぎ九州中へ連絡できるので、その場合は九州の諸大名が長崎に駆けつける事になる。

この用意の為に屋敷に各藩の役人（聞役）が駐在している。

通常のオランダ船の入港の時は是ほどの事はしないが、黒田、鍋島の両家は月番を勤めるので、交代時は大騒動である。交代時は戸町で火薬の入れ替えを始め、旗、幟、指物を立替えて役人が手勢を引連れて交代するが、その手際は実に早い。隊長格の者は鎧、陣羽織、はち巻、陣笠で床几に掛けている。大砲担当役人は腹巻で



砲台・千人番所
砲台

奉行所 出島 唐寺 諏訪社
唐人屋敷 丸山 内湊 浜町

足軽人数引連れて詰めている。

オランダ船が入港する時は沖の入口で大砲六つ、戸町の番所前で六つ、高島で六つ、最後に出島前で打つ。これらは空砲であるが、見物船を引き船で運航する。以前大砲の煙りで引船一艘が沈んだ事がある。船頭と二人が被害に遭い怪我をしたが、オランダ船から見舞が出た。

オランダ商館長の屋敷、部屋の様子

○玄関は緑青の色に塗り、二階が住まいである。

広間の仕切り戸や障子はガラスで障子の骨は緑青又は白塗りで漆は使わず油を塗っている。

壁や天井は赤紅のから紙でガラス製の灯籠が沢山掛かっている。椅子に腰掛けて飯台は四尺幅二

間長程である。部屋にビロードの布を敷いた

曲祿（椅子）があるが、是は床の代わりの寝床である。その脇に高い台があり、ガラスの徳利、色々な器があり、これは酒盛りの道具である。

人造の花や鳥を飾っている。

○医師は長崎の医療、医師と変わらない。又道具も日本にある道具と変わらない。

○食物は丸焚したものを包丁で切り、鉤（フォークか？）に掛けて食べる。油、砂糖は匙で飲む。

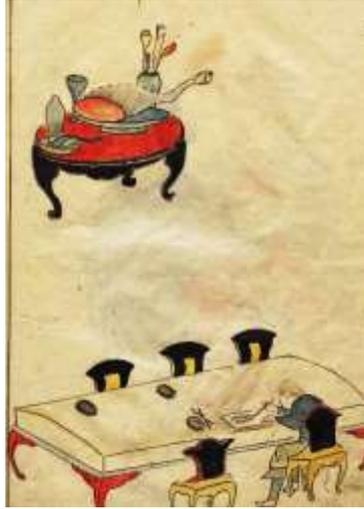
飯はかの国の米は日本の麦より軽く、これを少しづつ食べる。

○一般にオランダ人、唐人共に座敷に寝床を敷かない。オランダは図の通り、清国は日本の戸

棚の様であり、その上にりんすや緞子の布団を二―三枚敷いて角に畳んで飾って置く。床の間

はこれである。

○又清国人の屋敷の中は町の様であり、八百屋、豆腐屋、菓子屋、酒屋及び諸職人の店がある。



上：唐テーブル
下：オランダテーブル

注1 写本にはオランダ商館長玄関図の如しとあるが、何れの写本にも図がないので、復元された出島オランダ商館を写真で示す。



出島オランダ商館
二階が商館長部屋

高島の社

○湊入口の高島から島大明神と云う稲荷社がある。この社に参拝して五十両が必要ならそれだけの願をかける。すると其月の内に五十両が入るが、何月何日の期限迄の証文を納める。しかし期限日に必ず大きな災難に遭うとの事で、誰も願を掛けた者はいない。昔からの言い伝えである。

薩摩風土記 終

補注 本書表紙裏の琉球館について

古川古松軒 (1726-1807) は天明三 (1787) 年に鹿児島を訪れ、著書西遊雜記の中で以下述べている。

「琉球館を一見したが、門番が居て中に入る事は禁じられてゐる。凡そ百人程鹿児島に来て琉球の産物を売買し又は交易をする。何れも日本語を七八割は使ふと云う。琉球人は鹿児島に渡り学問をして諸芸を習う。和歌も詠み筆跡も見事な琉球人も居る。頭は有髪で子供の髪結び方の様で簪(かんざし)をさしている。衣は日本の居士衣の様で、儀式祭葬の時は色々の冠、衣服もあるようだ。容躰は柔和に見へ、顔長にして人品あしからず。琉球迄の距離は山川より二百里程と云い、其間に連なる大小の島々があり大坂へ往来するより易しい。藩主の許して一年に幾度と云う決まりで来航する。」

又薩摩武士を評して、「鎌倉の遺風が有つてあしからず。東都へ両度も参勤して上方筋の風俗を見た士は、中国筋の土風と余り変わらないが、外城に在宅して薩摩の地を離れた事のない士はその容躰は土佐絵にみる士の様に長い刀に脛も見える様な短い袴で、言語も国なまりで理解し難く、如何にも古の武士はこんな風俗だったろうと頼もしい。」と云つており表紙の士の絵姿と一致する。



西遊雜記に載る鹿児島城下俯瞰図 古松軒は絵図を得意とした

薩摩風土記原文翻刻

上卷

P5

(図) 薩摩、大島、琉球、清

P6

(図) 薩摩、肥後、対馬、朝鮮、清

P7

(図) 日本、朝鮮、中国、南天竺、天竺国

薩摩風土記

鹿児島と申候は西に山をかたとり、東南は海なり、北は日本の地つきなり

御屋形は山のまへ、前とほりハ大身の武家方なり、図のごとし、上町六町やかた

の北にあり、武家やしきを中にして南を下町といふ拾貳町あり、町より武家

多し、此外山西を西田町あり、西目道中の入り口なり、あら田町、高らい丁、をきか村

P8

そんたいしきのふとふ、谷山かんをん田の浦風景宜しきなり、天王の社、金 *不動、

比羅、天神宮の社、聖王宮、殿様御

かり屋あり、此近辺みな桜あり、山々

さくらさき、まへは石かんまへさくらの磯

浜なり、春は芸子を引つれ花見群

をなすなり

一 正月初咄し酒もりあり、二月廿五日天神

祭り、初市にて下町大門口ひないち有り

三日より廿三日迄、三月ひなのだいびらきと

て酒さかなを持ちいそへ出花見をするなり

四日を定りとするなり、四月八日初のぼり

とて男子あれば此月より五月まで

たてるなり、五月田植躍り、棒をどり先に図あり、六月舟あそび、祇園祭り、朔日より十六日まで六月七日弁天祭、八日薬師十日金ひら様、廿三日大中公様御祭群衆也、武家町よりきりこ灯ろう上るなり、七月盆

P9

十五日十六日はかまつり、石とふへ家毎に

とうろふ、五ツ七ツまた富貴の家にては十式拾もとぼす也、皆きりこ定紋付

いろいろの造り白きればり、きれいな

はかへ詰め酒もりをなすなり、まことに
をしもきられぬ人なり、市のごとし
八月うし神祭、九月かうらい町あら田 *氏神
ほうせい十九日廿二日、十月内まつり、十一月
三日より廿三日まで上町武家屋しき

町にて市あり、古道具、刀、脇さし、着る
いなり、外に此三日午の時いなり様にてや
ふさめあり、あめにねぎみそをしよく
するなり、十二月年忘れをいほふ酒盛、
餅つきなり

正月雑煮 くるまえび、もやし、大こん、な、もち

P10

向付は塩引のさしみ

七月十四日朝さこにといふをいわふなり
年越には暮六ツ過に戸をたてし
家ことに家根のまど方錢をまく

祭礼之記

六月天王御こし壹ヶ年に此十五日、木社へ
御かへりなり、常は町々まはりまはりて
ますなり、此時家毎にやひの酒とて
江戸の濁り酒のやうなる神にまつる

祭礼は山ほこ、京の山ほこに似たるもの
なり、じゅうごにちたちまちとてあたらしき
衣類上下にて浜へ出て月を海の水
にうつし詠す、十五才の男女にもなり
舟遊ひあまた出る

廿三日大中公御祭礼鹿兒しま中町家
毎にてんがくあんどん下図のごとくいでて町々
の入口木戸二向より此方屋根までの大あんな

P11

どんかける、画師をたのミいろいろの絵を
かかせるなり、此日昼はのろを夜は花
火上がる、人くんじゅする也、まへあさ塩か
へとて海の塩をくミ神へ備えへるなり

家内のうちにふたふうふも三婦夫も
一ツに居なり、塩かへ図のごとし
ほうそうおどり六十の老女にても十
七八の女のすかたにこしらへ、おとりのものハ
五幣を持ち拾人程、あとハ三味せん、たいこ
つゝみ、かねなり、亦是やり病あれハ、女子
打より三味せん、太鼓にて夜中はやく
あるくなり、是をときといふ
ほうそう歌



かう台町のどんかめ女ほうそも

かるいあれハよい、これはよいかるいぞ

くくくとはやすなり

六月には明神祭り、ふんとし引てはだか
身にかんむりにてすもふをとるなり

P12

いまた古の風俗のこり、女のすかたたけ
みしかき衣類、すそ木綿祭もよふ

紋付ふり袖、尤下着はちりめん紅板べの

るひなり、木綿上着を礼とするなり、常に

女あらい髪を好むなり、毎月仏の当る

は墓そうじに行く、その時家内より

手桶ほうぎ、花いろいろ持てめし仕ひの

男女にかきらず承るなり

此国の酒、みりんのごとくあまし、せうちう

上方のせうちうと違て至て飲よし

酒のせつ畳のへりへさらにしたむ家
中酒ひたし也

夏のなりもの一ツさい長しなすひ、とう

からし、とうくわ、きうり図のごとく

亀ノ玉子をこのむ、鶴の玉子ほどあり、亀

老度に三百六拾生なり、月夜に海より

浜へあかり砂をほりうみ、砂をかけ海へかへる

亀の大き畳式でう敷程なり、至て油

P13

こきものなり、少しまるし

町を朝の犬をとりてあるくなり、右の犬

を馬の先へたて、弓のけいこにはしら

せるなり、能てつほうを好む処なり

大福昌寺四月十一日開山忌なり、本堂の

まへにて田植おとりあり、六月中よりりう

きう舟をまつなり、南風にて入り来る

なり、夏の者は琉球より塩漬のぶた

を下す至て好物なり、風味よろしきとの

事なり、うなきも近年喰ひならふ也、すつ

ほんは喰ぬ人多し、かく魚がおほし

とりもせうひせぬなり、かも一羽二百文

くらみ

町は東向にして中は屋しき町

前後に町家なり、御城の後山ハみな

武士なり、町は三分、武家七分二候

公儀様御法度の札は琉球屋敷の前

あり、御制法きひしく江戸に違ふ事

P14

無御座候、人の生質律儀なりとも、飲食
大酒を好ミ、女はねたみのつよい国なり
これ日本の端にてかたくよれる国

ゆへへんくつの処なり

武士方ハ江戸に少しもかわらず、鎌
倉の風あり、武士は鉄砲を好む所なり

琉人は大和の殿様といふ、日本一の要害
の地にして入口の番所みな難所

なり、忝人立にてよふよふに通る候、旅人は
多く東より入るなり

往来手形を番書にてあらため、送り状
を付也、右の送状往来町役所へ上て御帳

二役人会所にてあらため、当あら
ため問屋にとふりうするなり、あし *逗留 悪し
事なれば役人付て国境までおくり

出し、尤死罪以上はあたるつみの旅人ハ
国境迄送り出し、其所にて此辺のに

さいともをうせいよりためしものにする *二才大勢

P15

なり、これ六部物もらい国けんぶつハ
忝やとまりおくる事、これらハおくり

出程の事にて無慈悲の事ともなり

これせいしのいきとゝかぬ処なり、あら
ためとめぬなり

(図) エラブ鰻之図 琉球人衣裳 ミはは一はいにて
おくミなし着る時両脇にしはをよせてきる

孟蘭盆燈籠之図 形あまたありといへとも
略之家々の紋を附る

鼠 香氣あしく口嘴なかし唐舟につきて渡る
猫 さつま 三毛猫なり、ふちなし

P16

(図) 鹿兒島城) 時ノ鐘 下馬札 馬屋
御屋形の内池に名水有 此水町方水道へかかる松杉

P17

(図) 町) 谷山 車いき町 西田町 入口大門 西田橋
かうらい町 かうらいはし 武家 あらた町

P18

(図) 朝鮮の戦に打勝帰国のせつの祭の図
大たいこのかね也 鳥毛のさしもの

中太鼓のさし渡し式三尺 中たいこのかね

P19

(図) 棒おとりの図

一 ほうそふはやる時、女図のすかたになり米をもらいて、ほうそふ前の小兒にあたへるなり町内の家々ほうそふせぬ母あね打より紅衣類を着し三味せん太鼓にておとりありく

P20

なり

琉球人上官を親方といふ、つむりかんざし上官は金、中官は銀、下官ハしんちうなり屋久、えらぶ、大島、とく、いあふ、きかい、りう人に同じよふなれとも其人ふつのひん大きに異なり
さつま風にて今にも下武家衆にのこりひんをつめ、衣類のたけみしかく、ゆきもみしかくひしをはり、かしのつえに金のわをはめ通行する也、此よふなるあしき風体国御法度也
琉球商船は願へは他国方来り、住宅ものハ島へも参事国法度也、訴えハてきりなり、外国の

人ハ琉球人とはなしする事も法度也

りう人はかんないに居なり、外島の唐人は町とんやあり

琉人、町にて芸子遊び御法度なり、唐物琉物御法度なり、又ぬけ荷物天下様敵敷御はつ度也

*法度

琉人もの言ハ唐人に逢へハもろこしの言葉日本人にはなせは日本の言ば、薩摩ことバよりハ能わかる也、大和言葉にてかの国にて習ふといふ也、至て人物はやわらかなり

P21

琉人薩摩の人をさして口大和といふ

京坂、江戸おく大和といふ

琉球にてハ日本の金銀取りやりあれとも

外の島にてはしろものゝ取りかへなり

*代物

さとう五斤に米壺升のかうえきなり

*交易

琉球船午未の風にて日本へ来る、亥子の風にて彼地にくたる

種島様御国は鹿児島方海上六七拾里なり、国だんき、松、杉よろし、米も又よし、人物さつまと替り中国の風ぞく、人のものいひも備前の国

ものごしに似たり、凡四五万石程あり

御家門方いづれも御紋くつわさうりんどう
きり也

加治木殿、今泉殿、たる水殿、しげ留殿

宮古城殿、種ヶ島殿、日あふき殿 *日置

此外御一門方あまたあり、余は御家老方、江戸
おふたいの人々也

一芝居は江戸の芝居よりハ大きく、松本武十郎
P22

まへり候て座頭役者にて、外は大坂の役者と
大阪竹細工もまへり大当りなり、そばハ至て
よし、さるに入れて出す、したじあまし、江
戸ものハくいにくし、元結ハ松を入れていたつ
てよし、彼国のさハぎハ六丁之しよんかぶし
琉球歌あり、めくらの多い国なり、米をそま
つにする事土砂のごとし、芸子遊びには
かしざしきをかうなり、ふるまいもかし座敷
なり、料理の仕出しハ外にあり、さしき代ち
いさき所五六百文、大座敷壹貫貳百文より
金貳百疋ほど也、下町の内に新納や丁といふ
処あり、此所に昔よりはりたごといふ女あり
ひと夜六百文也
芝居札せん六十文、場十六文、土間代四匁うつり

七八匁、二階さしき壹貫貳百文、風呂屋せん
八文、朝六時より初り大風呂なり、むしふる
なり

朝鮮の戦に打勝、帰国のせつ近郷廿四ヶ村

P23

の百姓飲の祭りなり、右の太鼓はしゅん通りに
村々へあたる也、此外に上町下町より子共躍り
芝居付祭りニ出ル、吉原のにはかの如し、引
道具也

*順

文政四巳年番組

小山田村 荒田村、西田村

郡之村 中村 木のひい村

犬足村 皆房村 上伊敷村

下田 小野村 原良村

式拾四ヶ村の内かく年にあたる

永吉村 谷山村 桜島

P24

一棒踊うたにま合のかけ声あり、いろいろの法習
のある事也

一衣立流、心義流いろいろのいやいより出ルといふ
おどりなり、あふないもの□なり

一近郷の若人寄合またハ鹿兒島町に勤ル御奉

公人より合て、右より棒踊り可申候事をおとる也、むかしよりならいのある事也

一島津真岳寺社はむかししまづ義久殿、金吾殿大阪秀吉と合戦の時、此金吾殿兄殿をかんけんいろいろすゝめ、秀吉と合戦をする事をとめしかハ、家中の人々金吾殿は

わきばら、ことに二男の事と下ケすみし、其時合せんに打まけ大坂にしたかひしかバ金吾殿の進めをもちいずかつせんに成り、降参せし事をいぎどをり、此処へ引こし腹かき切り、此方一人大阪へ随かはず、此御方の靈魂をまつれるれい

P25

げんあらたなり、秀吉公へ鉄砲をうちかけ

火花をちらし合戦をせしハこの金吾殿

老人なりといふ

(図)

薩摩人

疱瘡のはやるとき女この姿にて

米をもらふて歩行する図

P26

(図)

松山地蔵堂之図

増上寺僧正開基の石の名門前にあり*銘、門前
新なや町

とり肴やかし屋敷の図
南林寺へつづく

(図) 薩摩古へ女之図

今は大坂ふうをまねる也 帯耆方ハ丸くけなり
武家方ハ御当風をまねる也

P27

(図)

琉球人 下官、親方

琉球之紀

一琉球国発向の時、大將は西田町の樺山権左衛門殿

平田太郎左衛門殿、伊集院長左衛門、蒲地

備中守、野木源左衛門、山鹿越左衛門殿外御

家人武士式百五拾四人、数合式千三百余人、慶長十四己酉閏二月、大島打わたり

琉球へ攻上り、国王、太守、ねいじんを生

捕り、鹿兒島へめしつれきつと

吟味におよび、江戸表へつれ、公方様

P28

御目見するなり

一 琉球の事は嘉吉元年三月十五日、將軍

義教御舍弟大覺寺大僧正尊応上人

むほんに付、事あらわれ日向に向ふ下り給ふ、京

都より奉討候様に島津へ度々被仰付

にて止るを得ず、樺山美濃守大將にて

うち奉り候、其時の御褒賞に琉球を

永々に薩摩に下さるとあり、慶長りう

球征伐す、彼地に倭人ありて、まぢまち

いろいろあり此方にて立腹して攻入

候事にて、薩摩に随ふ事いたつて

いにしへの事なり、江戸参さんはこの

時にはじまるよし、琉球の先祖は

為朝の孫といふ、江戸表にも御客の

取り扱ひなり、からにても外国より至り *唐

て重き取り扱に候ときき候

薩人あきなひに至り、そりに子か出来候と

この方へつれ帰り申候、是を島子といふ、商

P29

このぞりかあきのふ也、何程の品代にても

帳には付不申、むな勘定にて違ふ事

なし、惣躰琉球は女子の商売する所也

からと日本と打合の所にて諸方の商船

来ると見ゆる

琉球の木綿大木なり、はしこをかけ *梯子

実を取る、日本よりもわた、木綿、きぬ、あさ

縮緬、羽二重、緞子、紙るい、京あふき、松前

こんふ、此品あまた行、こんふは大船にて

幾そふも下るなり、此外諸道具あふく

下す、彼地にてもまた外国へうると見へる

なり

琉球産物

朱ぬり之器類 島つむぎ さとふ

泡もり酒 上布 はせふ布

木綿こんかすり 大島さとふ 島つむぎ 何れの島にてもさと

ふ多し

えらぶ嶋 うなぎ さとふ

P30

えらぶうなぎ日本の青大せうへひに似た

り、長さ四五尺醬油酒にていり付るなり、あ

ぶらこくて喰れず、琉球王より唐へ献上

の第一はこのえらぶうなぎと云、せいこんの葉

腎葉といふ、えらぶの沖うみ底に居る

琉球三味線の皮は此の皮を用るなり、大
なるもの壺丈三尺もあり

唐より渡れるひやうちやくといふ物を

とぼす鉄ほうの如くはやり病のはやる時

はかと口にてとぼす、図あり

盆祭り七月十五日墓所へとふろう燈す、昼の

如し、暮の浅草の市に似たり、人声蚊の

なく如し、墓所は壺所にて三四丁も

続くなり、往來の端松原の中、磯浜に

いたる、此日町々へにわかをどりいろいろの

物まねをしてはやしていづる、三味

せん、太鼓いろいろのおどけものあるく、見せへ出

て酒盛りし見物する也

P31

琉球の長歌は唐音にてわからず、鹿兒

島にてうたふは船歌なり

其歌

たびの出たちかんのんどう、千手かんのん

ふしおかミ、小金さくとてたちわかれ

おやに兄弟つれてわかるゝたひころも *旅衣

そでとそでのつれなみた

袖にふるつゆおしはらへ、おおと松原あゆミいく

いけは八すんそうせんし

いかりまきあげ屋ほまつらせくむまや、しち

どにやうくと

ふねのともつなとくとくと舟子いさん

でまほ引は、風やまともに午未 *真帆

西に見しはやくえらぶ、けむり立のがいほう島、

おかへもん、ふじにみまがうさくらじま

きくのさかつきめぐらすか、山川みなどはかり

くむ人の心かうあさましや

大和新ばしからかねぎほし、なみにうつつして*唐金

P32

さくらしま

やかておいとまくださるゝ、ししやのめんめん

みなそろへ、べんさいてんふしおかみ

よしやと立なミおしそろい、ミちの島々

見渡せば、しちどとなりもなさやすし

はやし

せんぞろ

しそろに

そろりとせい

はやり歌

やまとんてうがとちならば、ばらすなよ

あれはしんくたりでもたもなよ

へややれやれ

いしつのおんちよんが

もしや四十になるまでとしやかまへのせらて

わらへんてうで へややれへややれ

とうだるもだかあんどんかんとん

うすむいうすむいうすむい

P33 松のこえたに月夜からすが *松の小枝

ねんねかまくらて月をなかめる

はいややれ はいややれ はいややれ

一 三月田の浦にて花のせつはりう人二十

人程車座にならび、酒もりをすおどり也、江戸

の辻めのごとく人あつまり、見物する也

(図)

三月田のうらにて花見の

せつおどりの図

P34

(図)

種ヶ島殿

御儀様御高札

柳のぼば

琉球館

りうかんやしきの前に有り

そうめんそばきりの見せ

新橋は石橋にて唐かねのぎぼうし

しんばしとほり居てあり *彫

P35

(図)

トンダフラ之事

鳥や魚やにとんたふらのかんばんあり

猪、ぶた、鹿はすくなし、よほとん客にて

なけれハいださず

一 水道の高枘有り、岩にて造り墓のやうなり

所々にあり、此水御城よりなかる、町中の呑水

とする、水くミうりありく

一 石燈ろう有り、下を人のくぐり参るやう造らせ

置なり、いづれの宮社のまへにも能ある也

一 大仲公社松原山南林寺本堂のみなみに有り

島津孝久公源頼朝公御孫なり、大仲公 *貴久

ふとん石、社前に有り

一 忠久公御母花尾大権現なり、鹿兒島の西

P36

三里なり、九月御祭礼大社なり、八月廿五日国

分寺正八幡宮御祭礼、九月十九日きりしま御

祭礼(西社、東社)ふもとに湯治場あり、湯の滝

三十二あり

一霧島山いさなまの命両御神立給ふ天のさか

ほこあり、高さ八尺程出ル四角也、かく四寸ほど

あり、ゆるぐなり、青さびにて唐かねのやう也

うてば鳴るかねのをと也、山上へふもとより

二里ほど登る、大難所なり、硫黄谷あり、年中

火燃る、馬の背こへ、風あれハ上られず、まはりの

小石参けいの持あがりてつむ、又山上に木なし

一鶴戸山大権現堂うかやふきあわせすの命

の内裏のあと、此神まで此處にたいり有り

といふ、岩穴の中へ宮を造り込もの也、御普請

の時は此いわ上るといふ也、れいけんあらた也

一山川に花瀬といふ處あり、海さしの石に

牡丹のやうなる花咲といふ、船にのりて見に

行なり、そばへ寄ればしほむといふ、行て見れ

ば花にあらず、かきのやうなる貝なり、水中

にひらき、日をうけ赤うす、紅金銀の色あり

てうつくし、大き六七寸もあり御海門嶽き

てす御花といふ、外にけつしてなし

一薩摩に有りし時、江戸木挽町宗五郎夫

婦むすめ小松といふ十一才ももうもく連、国々

P37

をありくにおふ、此小児能く三味せんをひく

一流にて三味せんと横にねかし、両撥にて

ひく、ねしめいわんかたなし、外にすま琴と

いふものをひく、糸はせしにして何にても

ひく、此殊行平中納言すまに在りし時

ひき初しこと也、今ハ京都にもたへてひく

ものなし、ふしきに女児ひき初る琴なり

長崎に在りし時清人いまた唐四百余州

に詩ふするか此ことを望して持来ル

清人之詩

P38

三尺鳳枝繭好将新製処新聞書

夜月誰相議寂々高山一水流

庚辰桂月

紺碧峰先生囑劉悟厚

一とんたぶの事有り肴やにとんたぶの看板

あり、琉球朱塗りの台に仕切いくつもあり

夫にいろいろの取り肴を並らべ酒の肴に

出す、これをとんたぶといふ、中にはさし身も

盛るなり、此国のもの何を煮てもあまし

猪、ふた、鹿はすくなし、余程の客にてな

けれハいだし不申候、町中をにない買るに
あるく、是も少し山奉行のふるまいの
時は村々方猪豚おひたしくしんもの

P39

に持きたりてかけ並る也

一薩摩言

唐からしを こせう どうしんを じば

さつま芋を からいも はしを 手元

とびんを ちよろ 徳利を びん

へちまを 糸うり 十六さゝけを 黒まめ

ひもを よま 紙を かむ

直段いくらを どしこ あらき事を けんない

じよふだんを はらぐれ いつわりを たんか

ちつとを 一ツとき しばしを 一こく

やろうを わつこ かし屋を くや

猿 よも 公義を 御もつ

いとしい事を むぞ ちいさい事を ほそい

大を ふとい こんれいを 御せんけ

産をする事を 御はんじよふ

南東 伊作 伊なく、いふすき、ちうの水
水のはな すな湯

P40

西北 あんらく いからき ひわく

霧島 ゑの湯、いあふ

桜島 黒かミ ふる里

拾三ヶ所なり

島々へは鹿兒島より代官付之、唐船蘭船

琉船の御しまりあり

いあふかしま 流人の記 *硫黄島

松山通り小池に石橋懸り往来也、此地むかしハ

渚にて舟場俊寛舟つなき松池のふちに

有り、此地より島へ流れたまふ、前

の国図の内山川よりミへし、硫黄ヶ島へなか

されしなり、今に島内に古跡のこり、いま

薩州の流人も此島へおくる、されと国近き

島にて便利能き所なり、琉球迄の島を通り

P41

の島といふ、大小の島数しれず

一湯治場

山川金山の記

薩州第一の御多きなり、金の位よりまた箔によし、さほ金になし江戸後藤へ下し通用の小判小粒になる、されとも座にて外金をさすなり、右二而此国新金多し*外金混ぜる

(図) ヒヤウチャク之図

P42

(図)

ゾリ 琉球人町人女房

一 なんしゅいん馬場通り東照大権現公社あり
門に隨身あり、あおいの御紋黒ぬりこく
さいしき結構なり、毎月十七日参詣ゆるす

一 谷山の町はつれに木下角といふ処あり
赤松の大木の下に五輪の塔あり、両面に公家
束帯の像有り、苔むして誰の石碑といふを
しらず、大坂の人々此辺に住し、浪人姿にて
世を送ると見へ、かなり俗にいふ伝には秀頼
たいてうにて町中をあは

*帯刀

P43

れあるくとゆふ、殿より仰渡されはこの御人に一切無礼のなきやうにとの御触にて人々其なまよいを見かへてにげるといふ、これ大坂秀頼公なるへしといふ、今に谷山よいくらいにはかなわぬといふ武家にもやらぬやうににげかくれる也、逢ハ途中にても無心を云ひかけこまるといふ事なり、上町の地藏堂は秀頼公乳母の子女、老母と跡をしたひ、とむらひ堂を立、朝夕回向を仕たる地藏ともいふなり、上町右地藏堂の裏に池の権現といふ石墓あり、八ヶ年跡に系図と人のほねをほり出す、是も大坂人の品者といふ、又下町の上かま問屋に木むら権兵衛といふ人あり、是木村長門守跡系譜有りといふ、下町納屋通り上に山口氏の八百屋あり、真田の末といふ紋六文銭を付有り、同新仲町にかつさやあり、秀頼の書ありと *上総屋いふ、後藤真田の跡武家こう大侍あり、紋所も其俥、されとも、いつれを是非とゆふをしられず人ききてもわからぬ、是ハはるか末に召

出し扶持遣さるものと見へたり

伊集院のつぼ屋の記

朝鮮人なり、むかし朝鮮の戦はて、此土焼物工五人召連、この所において御用やきものをさせ候、この所より平沢御領分にかかれあり、殿様江戸御道中御本陣此つぼ屋年寄やく相勤申候、この日焼もの御覧なり、この村町家数五家程あり、名主庵のとおり一字苗字名は二字なり、頭は琉人の通りなり、殿様御着のせつは此つぼ人まいかくをいたし御目にかける事なりいろいろおかしきまへありといふ此つぼ人鹿兒島にとびん、つぼ、ちよか、すり鉢、いろいろの鉢焼ものを馬に付出すに馬引は唐人のあたま、日本のきものにてをかしき形ちなり

P45

沈香の事

大島に沈香の大木あり、文政三辰の春、百姓深山に入りて木をおろす、日も既にくれしかは、木の葉をあつめて火に

たく、其にほひかうだいなりしかは、夜明けて其あつめし木を見るに見なれぬ木なり、是により殿様へ御訴へ申候処、さつまよりけんしを遣し御吟味のころ、沈香に相違なし、段々ふかく山にわけ入り尋ねしに何と申候事しれず追々に注進のより役掛り御人よりきく

朝鮮大人参

近年薩州にて朝鮮の人参を植て御取なされしにふたの人参あり、手足ありて人の如し人参は植しより五ヶ年目に取る、葉は五まいづつ出る、大根の葉に似たるものなり屋根をかけ日にあてず、夜露とるなり

P46

けしからずたんせいなるもの也又昔山川に五尺程の右木流れ来り、浜のものとも何心なく取りあげ火にたくに匂あり、則鹿兒島にうつたへしに、役人を遣し候、吟味ありしにきやうの名香なり、今は御上にありといふ、いづれ此うみ近くにあるや

中卷

P4

御家門方

高老万五百五拾四石九斗九升四夕三才

一 加治木 島津兵庫殿

高式万五千三百石

一 都之城 島津鉄熊殿

凡拾万石余上ル東門番所御国役

年中国御詰折々鹿兒島へ交代也

高老万七千四百五拾五石五夕

一 垂水 島津備中殿

高老万五百五拾三石

一 今和泉 島津因幡殿

高老万三千九百六拾式石

一 重留 島津肥前殿

P5

高老万五千三百式十四石

一 宮之城 島津図書殿

高老万三千七百五石

一 種々島 島津龍之助殿

高七千六百六拾九石

一 日置殿 島津山城殿

以上御親類衆御役無之大名衆

御家門持切方

高四千七百六拾式石

一 喜入 肝付彈正殿

高五千四百石

一 知覽 島津 奎殿

高三千七百四十五石

一 鹿蔵 吉入主馬殿

高四千三百八十一石

一 永吉 島津主殿殿

高四千四百九十三石

一 吉利 小橋帶刀殿

高式千四百八十石

一 平佐 北郷小勝殿

高三千式百六十式石

一 入来 入来院石見殿

高千六百五十石

一 雀田 樺山左京殿

高千二百二十八石

一 佐司 島津左仲殿

高四千式百十四石

一 新城 島津内蔵殿

高五千二百二十五石

一卷岡 島津大学殿

高千六百九十二石

一市成 島津右膳殿

以上御役なし御家門衆

島津家御家老衆二而頭取

一川上殿 一吉岡殿 一樺山殿

一新納殿 一二階堂殿 一丸津木殿

一伊集院殿 一赤松殿 一吉田殿

一市田殿 一町田殿 一伊衆院殿

一宮ノ原殿 一鎌田殿 一島津登殿

一末川殿 一島津矢柄殿 一山岡殿

一島津十兵衛殿 一高橋殿 一本郷殿

以上此衆ハ御大名上方と申候

外高取御家人武士 老万九千人余

土惣人数 五万七千人余

以上高三拾三万三千式百四拾七石式斗七升六合

外城衆

高十一万四千四百五十五石老斗老升三合

合薩隅日、道之嶋、琉球合

八拾七万千八百四拾五石老斗三合四夕

神社仏閣方老万五千式百拾石

山海川島々合凡三百万程なり、尤島八直

敷処ははかれず、何程とすほどは

知れず、尤商船の利分は外に候、唐物は

高数しれず

系図宝物あらましを記留す

一門覚上人頼朝に被参せし時雨のはた丈

九尺幅四尺五寸上より尺目に黒子持筋

五寸ばかり二而、地白つむきのよふなり

一同八幡大社の御はた上に子持筋あり

一頼朝公緋おとしの御鎧

一忠久公御鎧代々御具足、義久公関ヶ原御難

の鎧疵あり

一火龍の御かぶと、刀、太刀

一頼朝公御筆

一足利家代々御朱印

一秀吉公御筆

一東照宮御筆

p8

- 一 秀吉公拝領之鐘子、同珊瑚樹の蓋置、
 - 一 苜屋の茶わん
 - 一 湯成院の色紙
 - 一 一家の御製、頼朝、文覚の御筆、朝鮮王の筆
 - 一 朝鮮国大石火矢、鎧、日鈍子の旗、幕、
 - 一 朝センより持ち帰る也
- 名さんの記

P9

- 一 古筆、唐もの道具数しれず
 - 一 また金もの類
 - 一 趙子帛の屏風、掛軸
 - 一 けいしよきの屏風 一 雪舟の筆
 - 一 秦の始皇の筆
 - 一 馬よりの筆 一 古法眼の筆
 - 一 呉道子の筆 一 妙かんさいの筆
 - 一 徽宗皇帝の筆
 - 一 兆典司之羅漢
 - 一 探幽、尚信、安信等の類ハ無数
- 薩州の名筆
- 秋月ト云者あり、雪舟の弟子也、古ケンチウ
探元等あり、御家人也

奇妙成按摩の事

一 鹿兒島俊寛橋瀬戸口と云処ニ御家人に肝付源之進

ト云者あり此妻女に按摩をとり、眼の病小兒の虫、

P10

何れの疾病にても按摩を採りて療す、治せずと云事なし
又積痰の病などは見る内に治す也、殊に眼病は経験神妙
也

一 上町武家布山平八と云人ノ小兒三才バカリなるが、

生まれながらせむしにして、骨筋なえたりしを二ヶ月程
療治せしに全く治して独り寝起し、足踏み立つるやうに
なり、

言語七分明になりたり

一 高麗町に吉田龍助と云人、原とは医生にてありしが、子
息

十歳にて骨無し如く起臥なり難し、是も三ヶ月程療治
し行歩自在也

一 下大黒町谷村八十右衛門息十歳になり、しつものぼせにて
盲す、是も療治して眼明也

一 上町武家の息女風しつにてあし曲り兼タルヲ按摩して
治す

此外ねちかへ、くしき虫にてかたわになり

P11

たる者幾人と云事無く治し申候

(図) 高麗人装束

P12

(図) 琉球官位 かんざしさす也

大王

王子親王方

一寸五分 九龍惣金也

惣金雲龍五爪

大臣三位二位大納言

四位五位諸大夫

一寸二分 金

龍金地銀

武家官位のよきハ惣金也

武士平

八分 花金

花金水仙花なり

町人 由緒あれハ花金、多くハ銀なり

平人 しんちう 水仙花

名鍛冶之記

吉山に三条小鍛冶宗近の古地あり、今に

右井戸また鍛冶くそほり出す事あり

先年本阿弥重右衛門殿此国に来る時ほり

出し持て帰りし事といふ

又右の処に浪平行安の古地あり、是は

今に跡あり、鍛冶を行とする安国といふ、尤

きれもの也

又元平是も業もの也、行安の弟子といふ、同所

P13

なり、丸太の鉄齋、上野長左衛門のほり

小田正房のほり、これら中興細工

人なり、是等をはじめ、柄巻、さやし、刀とぎ

いろいろの名人あまたあり、よろしき刀の

身ともあまたあり

薩摩の大焼け

文政四年巳正月廿日暮六時過、下町の新たなや

南角、北風に東まじりにて下町中町家

のこらず焼はらい、朝六ツ時火しづまり申候

尤も怪我人もなきやうすにて二日屋形より

施行にかゆ、にぎりめしのよふなるもの下

さる也、火出し主は重房と申候あふらやに

あぶら紙に火もへつき、急に火のぼり屋根へ

ぬけ、急火にてかけ付候、此とき荒き問屋にて

半町わきへ間もあり候へとも、うろたへまわり

蔵へ荷もつを入申候ものハ蔵に火入りて丸

焼に成り申候、くらの火翌日しづめ

申候へハ、焼残りの着類からみ出申候、あら

P14

き問屋中のけいこのこらざ上町行屋
もたからべ問屋へ付にそうようにてくら
し申候、六日より幸行橋西角油や、池田
彦七など申候ハこのたび類焼に付、池田
二軒重野ベ三軒、上より ましとんや被仰
付候、右の宅へ引うつりきちん手雑用
にて居り申候、尤日々銀四拾匁ツ、の
御うんせう壺ケ年間御さし免るし
御座候、外材、竹、縄、むしろのるい一さい
直上候ものはきびしく御咎め被成に付
おだやかなり

阿久根の塩田の

同所ほはしら神の記

一 田の中に塩はき出る所あり、廻りは米
田中式反程塩出る也、武士この塩
にてたき塩あきのふ、常のしほなり
此辺に田の中に所々にあり、このへん
海の中に真水湧き出る処

P15

一 獅小島の先天草木戸の瀬戸入口にあり
舟の用水とする

(図) 鶴戸山の図
うとさん大権現はうかや葺あえせずの命
内裏のあとのよしにて岩あなの中に見やをつ
くりし物也御ふしんの時岩おのつから上るといふ
れいけんあらたなり

P16

(図) 山川花瀬

牡丹のやうなるはな貝のやうなるもの也

P17

(図)

東照宮

御勘定

南泉院

聖堂

なんしゅ院

なんしゅ院馬場通の図

東照宮御門隨身葵の御紋黒ぬり極さいしき
なり、毎月十七日参詣をゆるす

谷山の町はずれに木下角いふ処有

赤松の大木下に五輪の塔あり、前面

東帯の像あり、大坂人の塚なりといふ

P18

(図) すま琴

糸まき ばち 琴の図 長三尺六寸

天草の事

一すへてなかれ三拾余里東北なる内に
 瀬戸三日あり、ほん戸の渡し柳の渡し
 三角の渡りといふ、此内に柳の瀬戸にふた
 またといふ所にあなの権現といふあり、三丁
 程の山に八かう目の穴あり、拾町ゆきて
 石尊躰有り、此処に石の乳二つあり
 乳のたるごとし、ちちのなきもの立願にて
 出る事妙なり

P19

又この下に穴あり、先年此穴に山伏といぬ
 いりて、こころミに山伏はいせず、犬計り肥
 前の島原うんぜん嶽に出るといふ
 此瀬戸先に小島あり、これをだんかう島
 といふ、むかし天草一揆のものよりあつまり
 一揆巧たくみし処といふ
 島原の出先物の角浜

一此処にがんせき板を立たるごときの石山あり

高さも三四丁もあり、此の八かう目に式間四方程

の穴あり、尤あさく内に石像の観音あり

道なく石の合よりはいり、かつらに取り付

てやうやう上るたれも参詣はなし、いつより

あるといふ事も知る人なし

薩州泉口等の事

*出水

一此処の風俗また薩州の内いへと一風あり、殿様
 かう代の時、此処の郷士式百人ほど同じ頭に*交代
 同じ着類大小同じ色にていちれつに礼
 する処、頭首尾そろへ事異風なり、この

P20

事上聞にたつし、江戸にて召し出し

預り申候、しかれハ当時薩州よふほふ

御改の節も此れいありて今も其すかた

むかしにかわらずと也

長崎由来の記

一抑肥前彼杵郡、往昔は深江浦と申候処
 なり、文治頃頼朝公より長崎小太郎と
 云者にこの深江浦たまわり、鎌倉より
 下り山をひらき、谷を掘て耕作をなし
 漁夫のミなり、しかるに天文の頃右之小太郎

孫甚左衛門と申候家来あまた扶持し
美徳寺山の頂上に城を構へ、其武嚴重
なり、近国よりたびたび合戦するといへ共
一度も不覺を取らず、日毎に其威盛ん
なり、さするの尚天正のころには南蛮黒
船渡海して商売に事よせ切支丹を
ひろめ、まことに所地繁昌なり、甚左衛門も
度々も進められ候へとも一向承引せず、却て

P21

不屈のやつばらなり、いちいち討取るとて
軍勢をてしむけべしとて騒動す、然る
ところ、町方山田甚吉といふものを頭と
して軍勢すくつて五百余人ときを作り
大手の門を打破りかけ入らんとせし処を、城
中方厳しく鉄砲打出し打て出、きびしく
相戦ひ、其頃諏訪山に玉円坊といふ
山伏、甚左衛門と心を合せ前後より町方
勢をさしはさんでせめ、暫時の間に五十
余人討死する也、其後甚左衛門町方へ
をよせ合戦におよぶ、甚左衛門の侍
大将に鬼神十蔵、金塊坊といふ大力の
勇士二人町方勢の内に佐賀侍高木

甚内といふものに討とられこの手より
敗北におよび負軍となり、城にこもり
これより町方も甚左衛門も城嚴重に
してただぶんなんはかりを守り過申候

*無難

肥前竜造寺隆信幕下深堀茂宅
と町方合戦の事

P22

一天正六年寅三月茂宅手勢七百余人二而
打寄、町方勢四百余人とかけ合と度々
戦へとも其度も敗北とす、茂宅勢もせめ
あぐみ船軍になりしかば、ふすた船といふ
ものつくり、これに石火矢しかけ打
出す、茂宅勢大に敗軍して其後は
更に押し寄せず、されとも世の乱れし事な
れば近国より長崎を手に入れんと窺
ふものあまたなり、是によりて町方入口堀ほり
くいをかまへ鉄砲石火矢嚴重にかまへ
相まつなり

長崎へ初て南蛮船来る事

一天文の頃初而為商売之大隅、種ケしま

平戸、五島、次に長崎へ来る、此地三四里も障事にて三国無双の湊なり、何程の嵐にても一切あてする事なし、是によりて毎年此処へ来る、大村殿より家来友永

P23

対馬といふもの遣し、宜しき湊に取り立る拾九ヶ年の後天正十三年御公領と成り四年の間は鍋島飛騨守御預け置、文禄元年に御奉行寺沢志摩守御着、しかる処、天正十五年秀吉公西国島津大友御征伐有、御帰陣のせつ筑前の箱崎に御着、この時伴天連の僧御礼として途中にて罷出ル、右の処邪宗門のもの御供侍の内に兩人有るよし上聞に達し、さっそく召捕箱崎八幡の辺にて磔にかかり、伴天連のものとも品々異国へ追ひかへし、吉利支丹寺十一ヶ寺破却厳しく御制禁を出し、御法度なり御定目は余り長しゆへ爰に略す

秀吉公御定目写し
定

一当所御公領被仰付候上は非分之義有之間敷事

P24

一公様之御公物納所申上候而横役不可有之事
一当所之儀ハ右兩人ニ被仰付候間、為代官
一鍋島飛騨守願置候間、何も可成再応事
一黒船の義は前々の如くたるへき間、地下人
にて馳走当所江可相付事
一自然下として不謂義申懸候者有之候ハ、
一切承引致間敷事
右之者相背事有之においてハ急度兩人方へ可申越候間、堅く可申付もの也、仍如件
天正十六年五月十八日
戸田民部少輔勝隆
浅野弾正少弼長政

秀吉公御朱印

長崎江黒船如前々之相着可致商売并
当津地子之事口成御免除畢、猶
弾正少弼、民部少輔可申なり

P25

天正十六年五月十六日

長崎惣中

有馬修理大夫長崎の沖にて南蛮船
焼打の事

慶長の頃島原の領主有馬修理大夫唐作之
舟仕立、伽羅を調に広南へ渡海させ候処、なん
蛮人居処天川に吹付られ逗留の時、南蛮人と
口論におよび、多勢なれハみなさんせられ
船も金も皆奪はれ候事残念に思処

慶長十三年天川より南蛮人余多長崎へ

商買渡す、右之処有馬殿これ究竟の事と思ひ

江戸へうつたへ、夫より軍船にて船軍におよぶ

ところ、石火矢にて相まハす、よつて寄り付やうも
なき処、小舟にふなやぐらをかけ、小人数にて船に
うつり手に当るを幸ひに切ちらし候へバ船底へ

にげえん硝に火移りまことに百雷の

如し、暫時のうちに船も南蛮人皆焼死けり

有馬殿数年のおもひをはらし給ふ

P26

町人浜田弥兵衛高砂渡海を得てかへる事

一寛永の頃高砂を阿蘭陀おうりよふして *横領

住居す、しかるに寛永十四年末次平蔵 *四年

といふもの船を同高砂に渡し、小舟を福州

糸を求行処、阿蘭陀ども金銀を奪い取候

言訳の為二人紅毛人を連れ来り申候、然ル処十五

年辰春弥兵衛倅新蔵、弥兵衛弟小左衛門

と申候は右のもの三人外に三十人程人かたらい

舟に乗り、百姓の姿になり高砂に渡海し

候のところ、船より上り申さず、我々はいこん

のさしはさむものにあらず、のうさくをひらき

われらも徳を得たきと申候へは、吟味のうへ

上陸のところのうぐより外ハなく、紅毛人も

安心致し候処、半年程過訴訟かほにてかひ

たんの前に出候処、この節ハ一向心を寛し

居候ところをとつておさへ、高手小手にいま

しめ浜へ出候処、余多の紅毛劔をぬきうつ

P27

てかかる所を、小左衛門、新蔵此外のものども

皆ぬきつれ、一同にうつて掛り、暫時に

十四五人切りたをし候処、皆遁、石火矢をかけ

取りすぎ候処に、弥兵衛大音声に申けるハ

石火矢をはなし候ハ、かびたんをさしころす

べしと申候へばそうなくはなし不申候

*

の処、かびたんに申候て其罪を免候所
幾重にもあやまり候へども右拾人日本へ
連れねばならぬと申候、左候へはかびたんの
子息外に紅毛人役三人とかひたんとかへ申候
黒船に乗り目出度く日本へ帰国致し候
めしうど

一阿蘭陀かひたんコンフウトルの子拾歳、其
外家臣拾人とらへ来り大村へ遣し牢舎
翌年子は病死す、外のものハ御帰し被成候なり

南蛮船御停止之事 其後切支丹

御制禁、南蛮、紅毛、えきりす種子いこくへ

P28

御帰し御停止の事

一元亀元年より寛政十五年まで南蛮 *寛永

とも解く十四年長崎へわたり、邪宗門を相

ひろめ申候処、慶長十八年癸丑為御検使

大久保相模守邪宗門御あらため、翌十九寅年

御上使として山口駿河守殿、御奉行には長谷

川左兵衛殿御下着、切支丹伴天連一どうに

御せん儀、諸国の伴天連を合、日本をおいはら

い、拾壹ヶ寺焼払滅却ニ候、此時に御大名に高山

右近、内藤飛驒守式人御座候処、蛮花邪宗
のものともといつせふ、南蛮流罪なり、尤

親子三人なり、其後寛永三寅年、水野

河内守御着御改、其後竹中采女殿御着

邪宗門の余党京大さかより七拾余人

合二百程名村八左衛門をさそそへ、天川へ流罪

寛永十三年ニハ御奉行榊原飛驒守殿高

橋三郎右衛門殿御下着、異国人の種子御吟味

被成、天川へ御かへし、其外いきりす、おらん

P29

だ式百八十七人天川へ渡す

此時大村方警護の侍 侍六十八人船乗り四百拾人、
足軽三百余人、警人数八百人

寛永十三年被仰出候御条目左之通ニ候

一異国へ日本の船遣し候義堅停止之事

一日本人、異国へ不可遣、若忍候而渡候もの

於有之者、其者之罪科、其船并船主共

留置可言上事

一異国に渡り住居日本人渡来致候ハ、

死罪に可申付事

一切支丹之宗旨有之段、兩人申遣可遂

穿鑿事

一切支丹訴人褒賞の事

一 伴天連の訴人にハ品に寄式百枚、或三百枚
其外此以前之如く相計可被申付事

一 異国船入津致候ハ、江戸表へ言上有之
候ハ、番船之義如以前、大村へ可申越候事

一 伴天連之宗旨広候南蛮人其外悪名之

P30

有之時者如以前、大村の牢へ可入置候事

一 伴天連之義、船中之改迄入念可申付事

一 南蛮人之子孫、日本に置ざる様堅可申付
事、若も違背残置族於有之者死罪

一 類之者ハ科之輕重に可申付事

一 南蛮人長崎ニ而産候子并母右ニ子とも内
養子仕候族之父子等悉可為死罪、身

命をたすけ南蛮へ遣之間、自然彼
者之内重て日本へ来ルか、又者書通ニ而も

致候者有之候ハ、本人は勿論死罪、親類之
以下之致し候者於有之は隨輕重可申付事

一 諸品一所に買取候儀停止之事

一 武士の面々、長崎出異国船荷物唐人の
前方直に買取候事停止之事

一 異国船荷物之書上、江戸表へ注進之うへ

売買可申付事

一 異国船に積来候白糸直段を立候而不残

P31

五ヶ所之外書付之処へ割符可遣事

一 糸之外諸色之儀、糸之直段極候て相對
したひ売買可仕候、唐船は小舟之事に

候間、見計可申付事

并荷物之代銀直立候迄可為廿日

限候事

一 異国船戻候義九月廿日限着遅来船ハ着
候而方五十日限之事

并唐船は見計□□ふねより
少し跡方出船可申付事

一 異国船壳残之荷物預置候義停止之事

一 異国ニ付五ヶ所惣代之者長崎參着之儀
可為長月五日限、夫方遅く參候者ハ割符
をはずして申事

一 平戸へ着候船、長崎にて直段立候儀停止
之事

以上

P32

寛永十三年五月十九日

加賀守(阿部)

豊後守 (阿部)

伊豆守 (松平)

讃岐守 (酒井)

大炊頭 (土居)

榊原 飛驒守 殿

高橋三郎左衛門殿

(図)

桜島の女子毎朝鹿兒島へ果物を売り行図

P33

(図)

桜島ノ図

島原天草一揆之事

一寛永十四丑年十月、島原の天草益田

四郎といふもの邪宗旨の張本人、徒党を

あつめ一揆を天草に起し候、其ころハ

天草ハ寺沢兵庫の領地、居城は唐津に

あり、名代として三宅藤兵衛、富岡の城を

まもる、かの一揆さうにしていろいろ手だてを

なし防といへとも、日々悪党ともまし叶ず

して落城におよぶ、此時寺沢よりす

P34

くひの勢来り一揆と船軍あり、一揆は

島原の城に籠り長崎へ渡り候と申候

二付、口々相かため、手くばり嚴重なり

よく二月九州大名に御下知、二月板倉殿

御上使、よく正月元日討死し給ひ

これによってかさねて松平伊豆守

との、戸田左衛門殿、松平甚三郎殿御下着

二月落城、松平伊豆守殿原の城攻

より御帰陣、長崎へ御渡り御旅宿は

末次平蔵宅、町年寄之者計召、島

原一揆長崎さしこす趣申遣候ところ

昼夜相堅大儀の御言葉、そのほか竹

木、板、鉄砲、玉葉、細引、大工、鍛冶の類

御用相たっし

銀百拾壹貫六百目

一唐人通詞に穎川官兵衛と云者申上候、火

つ木石火と申すものにて城根ほり、その穴に

鉄玉をいこみ候へ者、大山もくづれ申候と申上

P35

候、さつそく仕かけ、つかいみ申さんと穴ほり

候へとも、敵方すいれうして、むかへ穴を

ほり水をさし候間、やくにたたず候、その
鉄砲玉今に浜にあり

木石火矢長五間筒
口渡三尺 薬百斤入ル今にあふほと湊に

あり

鉄玉目方 千拾斤 さし渡し一尺八寸廻り

五尺八寸

一平戸へ着候阿蘭陀船めしよせ、石火矢
をうたせ候へどもさかりて届き不申候

一かの浜田弥兵衛召寄、石火矢を打せ候に

其術勝れしかハ、細川家へ弟新蔵召

かかへと相成申候

一榊原飛驒守殿江戸へ召閉門、城の老番のり

なれと法やぶり候

生国肥前宇部郡江懸村百姓甚兵衛子

一島原一揆張本人益田四郎首

一四郎娘首

一四郎舅大矢野小左衛門首

一大矢野監物首

P36

以上

長崎出島大門前に獄門に懸しむ

一原の城せめ相はたらき長崎石火矢手だ
れなり、御褒賞して銀左の通り

一銀百枚

一同五十枚

一同三十枚

一同三十枚

一同五十枚

浜田新蔵

六永十左衛門

島屋市左衛門

薬師寺久左衛門

石火矢手伝之者共江

一秀吉公、権現様、台徳院様迄ハ異国へ

日本より御免にて商船二乗り、尤御免蒙り

ての上にて参り候、大猷院様御代、榊原

飛驒守御在勤の堅く御停止なり

P37

日本異国渡る船数ハ九艘なり

一長崎

末次 平蔵 貳艘

船本弥兵衛 壹艘

荒木惣右衛門 壹艘

糸屋弥右衛門 壹艘

茶屋四郎治郎 壹艘

角之蔵 壹艘

伏見屋 壹艘

伊予屋 壹艘

一堺

以上

- 一 南京 三百四十里 一 南京之南蘇州二百五十里
 - 一 浙江 三百五十里 一 浙江之内寧波 三百里
 - 一 浙江之内吉州三百廿里
 - 一 浙江之内温州 三百三十里
 - 一 舟山 二百五十里 一 普陀山 二百五十里
 - 一 福建之内福州 五百里
 - 一 福建之内泉州 五百七十里
 - 一 福建之内沙堤 四百三十里 一 広東 八百十里
 - 一 広東之内潮州 八百里 一 広東之内高州 千里
 - 一 交址之内広南 千四百里 一 東亭六百三十里 一名高砂台湾
- P38
- 一 東京 千六百里 一 東浦塞 千八百里
 - 一 占城 千七百里 一 太泥 二千二百里
 - 一 六昆 二千四百里 一 暹羅 二千四百里
 - 一 咬留巴 三千三百里 一 莫臥爾 三千八百里
 - 一 南蛮
 - 一 イキリス
 - 一 阿蘭陀

(図)

上 真岳寺 下 千地地藏堂

P39

(図) 玉龍山福昌寺

右上 松月亭 寺 下 禪宗 下馬札 馬立

本堂

龍門池

左上 經鏡石 經堂 釈迦堂 左下 廻廊

力士 竜門橋

島津代々墓 竹姫君様御墓 江戸御霊屋の通り

P40

(図)

上 あた道 下 大中公社

松原山南林寺 本堂、大中公社

P41

(図)

上 神仏に石灯籠前にあつて参詣の人くぐりて行、

所々に有り

下 一 鉢石沢山の国なり

御屋形内よりいづる水道、町にかかる

樋枘共に石にて作るなり

下巻

P4 (図)

長崎ニテ祭ノ時鉦也 オランダヤシキ風見之図
縫者金糸 思々之形有り

P5 (図)

長崎湊
諏訪宮 唐寺 奉行所

月見峠、浜町、丸山、唐人屋敷

石火矢台、千人番所 石火矢台

P6

(図) 唐人、オランダ人風俗

P7

(図) オランダ人テール

邪宗門御停止之後、蛮国伴天連共渡海

致し候、依之死罪となる。

一寛永十七年辰五月十七日南蛮邪宗門之 * 1640年

者ども渡海して訴せしむの処、馬場三郎

右衛門殿早速江戸言上す、御上使として加賀爪

民部少輔殿八月六日被成御下着候、言上之趣、先

達而さびしく申渡し、本国へ歸し候処、その

趣を守らず又候致渡海候段、不届至極ニ付

P8

南蛮七十余人の内六十人死罪、のこる拾三人

本国へ追かへし、此趣をしらしめん為急度
申きかせ御返し被成候

黒船式艘渡海の事并九州大名長崎出陣の事

一正保四丁亥年六月廿三日、黒船式艘硫黄ケ * 1647年

島の沖に着、馬場三郎右衛門殿通詞遣し候処

南蛮人之余の義にあらず、商売の頼にて

参り候、しかれども邪宗の僧は一切連参不

申候、何分御免願参候と、先年天川よりの

訴船御焼捨候処、此度は王の代替りにて我

々は使者のものに候、書簡差出候、江戸表へ

言上仕候処、御上使として七月廿三日井立筑

後守殿、山崎権八郎殿御下着、段々御吟味の処

船石火矢玉薬武具の類可相渡候、日本の

法にて事相分り候迄は御取り上被申渡候へとも

我々は王よりの使者、只成るならざるの

返事承るまでに御座候とて、一切渡し不

申、兎角用心の躰なり、依之九州大名国

P9

留主ハ軍勢引つれ、長崎町方山々海

辺に陣取、誠に美々敷事なり、家の旗
さしもの、幕打まハシ、夜は大篝、てう
ちん、たいまつ白昼のごとし

一南蛮使者 ゴンザアルホウチンケイテソウサ
トワルトデフスタアホブレイ

ゴワ国太守幕下国守親類といふ

一御上使之趣、先年堅申付候処重而渡海之段
其科軽からず、されども此度は御慈悲ヲ以
御免し被成候間、重て急度参らざるやう

申付八月六日帰帆せしむ

一黒船式艘使者式人人数四百六人余 長サ式拾六二七間
同式拾四間二六間
老艘に石火矢式拾挺ツ、

諸大名勢揃并陣所

一筑前 松平筑前守 人数一 万七千三百三拾人
船數百廿艘 陣取 西泊戸町

一肥後 細川越中守 同數百廿艘
同同 同 外木鉢

P10

一肥前 鍋島飛騨守 人数壹萬千三百五十八人
百廿五艘

同 深堀高向

一柳川 立花左近将監 同數百廿艘
同同 同 鳥焼島

一小倉 小笠原信濃守 同三艘百廿五艘
同八十艘 同内木鉢

一唐津 寺沢兵庫頭 同八十艘

一伊予今治松平美濃守 同八十艘

一伊予松山松平隱岐守 同六千五百人
同九艘 同
一大村 大村丹後守 同三本機 同
一高力撰津守 同二千人 戸町

人数合五万五千五百二十八人
船數九百六十九艘

御老中方御奉書之写

一筆二啓達候、黒船長崎着津去月廿八日之暁

彼地被相越候段、高力撰津守、日根野織部、馬場

P11

三郎右衛門注進及 上聞候、然者從彼地為使者

渡海之由、無異義入船旁以不及行死罪、其上

最前長崎奉行中迄相達候間、遂相談弥可被

得、其意事不閑成よふにいたし可有之旨被

仰出候、可得其意候、恐惶謹言

七月十二日

阿部对馬守

阿部豊後守

松平伊豆守

松平筑前守殿

一南蛮人渡海御停止嚴重にして、平戸に

有之阿蘭陀人を長崎ニうつし、異国

船御免の外入る事をゆるさず、急度

相守るべしとて、寛永十三辛巳年

松平左衛門佐仰越うけ、湊口西泊戸町

番所立、石火矢かまへ嚴重なり

千人番所

一西泊戸町番所惣構式百廿壹間四尺五寸

石火矢式拾挺、玉重壹貫八百目式壹百目迄

P12

一戸町番所 石火矢拾七挺

松平筑前守月番人数千人

番頭壹人 鉄砲大頭壹人 馬廻り壹人

中老壹人 大組壹人 鉄砲頭四人

船三拾壹艘 早舟十二艘

又明暦乙未然松浦肥前守承り築之

七ヶ所石火矢石台

壹番 オオタバ 貳番 女神島 三番 □神島

四番 江崎 五番 高鉾 六番 長者

七番 陸尾

番船被 仰付候、半ヶ年かわり

細川越中守、高力撰津守、山崎甲斐守殿なり

付

一早船四拾艘 早船壹艘

阿蘭陀初而日本へ渡海の事

一慶長六七年堺の浦に着、同えきれす人

なり、早速江戸表へ言上の処、右の船、江戸

P13

表へ廻り候様に被仰付、依之江戸へ参る途

中相州浦にて難風にあい、からだ計りに

江戸へ参り候処、ヤンヨウス人江戸へのこし

置、あとハ堺へ御戻しニ成る処ニ同十三年

阿蘭陀船平戸着仕候、是は先の船参り

候ていつこう戻らず候間、むかへの船ニ而候

右の処御免ありてこれより後ハ平

戸へ参り商売仕候ヤウニ被仰付候おらん宛
えけ宛

権現様御朱印のうつし

朱印 阿蘭陀日本へ渡海之時何之浦ト雖

為着岸不可有相違候、向後此旨無

異義可致往来聊疎意有間敷也

慶長十四年七月廿五日

ちやろすくるうんへいけ

朱印 受けれず

被下

同

P14

台徳院様御朱印

阿蘭陀商船到本邦渡海之節

縦遭風浪の難、雖令着岸日本国
程執地、聊以不可有相違者なり

元和元年八月十六日

はんれいかほかわら

御奉書のうつし

急度申入候、阿蘭陀船出平戸如

前々かひたん次第致商売候様に

可被成候、不及申候得とも、伴天連之

法不弘様堅可被仰付候、恐々謹言

八月廿三日

土井大炊介

安藤対馬守

板倉伊予守

本多上野介

松平肥前守殿

人々御中

P15

右之御朱印御奉書阿蘭陀出島屋敷に

残るかびたん所持致し申候也、後受け

ずは商利分あわずとて御免をねがい

参らず、阿蘭陀自今に渡海いたし商売

仕り候

おらん陀持渡り候内金銀の小判に寄持渡も

彼国の品にしてミナ 公義へ御買上なり

紅毛人の前にて金吟味役人たかねにて

打おこし改る事なり

小判大さ日本の大判のごとし、あつさ式三分

あり、中にあんあればはさみきり阿蘭陀へ渡

すなり、外へ出事嚴敷御法度なり

銀は大錢のごとし、又拾文錢のごとし、これも

如此に御吟味なり、むかしより此銀錢者しちう

にとりちり今に持参り候ものままあり

御神事の事

一元森崎権現長崎地主神、寛永二年諏訪

明神、住吉明神合祭あり、むかしハ松森天

神にありしを、今諏訪山に引、諏訪ハ

P16

丸山に有りしを合祭なり、十二ヶ年までハ祭礼有り、神輿の渡りなし、しかるに寛永十二年御奉行神尾内記殿、榊原飛騨守殿御在勤之時被仰付、みこし式つ出来し九月七日に初而渡しそめる、しかる処森崎明神あとにのこりましまし、正保三癸巳年御奉行久松備後守殿、元森崎明神ハ地主神なれハ神三社に致し可渡様に是より三社一同に此時御渡し、時御奉行も祭礼一日前に御着燎奉行立会にて祭礼見物也

祭礼日

一 九月九日祭ハ此神輿三鉢大はと御旅所

へ御渡り十一日本社へ御かへり

九日十一日両日笠ほこおどり たんしり

子供共ねりもの手踊り

毎年十三町隔年半にて出る、丸山町

より合てハ役祭りニ候

P17

毎年志番丸山町方祭礼渡らねば渡す事

ならず、是宮本ゆへなり、傾城やより新

造式人振袖にて手に扇子を持、つつみ、大

鼓にてうたひ、これにあわせまいをまふなり

丸山町

のうまい

より合町も同じ

外三人おどり芝居引物

一 あとハ番の町よりかさほこ

一 三人ぶたいおどり

一 たんしりはやしかた

一 引物いろいろ

一 子とも手をどりあまた

一 町人上下のけいこ

長崎南海あり、東北西ぐるり山なり、山の上ハ寺なり、中は町屋也、橋数六十余大小の内石橋をふし、さし渡し拾式丁の所なり、町中石多し、めくりハ一寸ととなりにも石だんありてあるく事ふじゆう也、又手中には

P18

とりをうりあるくなり、毛引水に付目方を

ふやし、ぬかをのどへコミうる也、あしハなし

魚は至て安し、しび、かつほ多し、青物るい

わるし高直なり、所は至てへんひなり

町の名主をおとなといふ、旅人改方とうぞ

く方唐人かゝりミな役也、盜賊などハこの方よりあらためある也、公義役同心ハ大浦の道に屋敷あり、是を南組と申すなり六ヶ敷取りものは此手にて取るなり、町年寄古来より家四けん也、勘定改つとむ也外に此下役拾人有り、これハ会所吟味やくなり、外に大通詞、小通詞皆役人なり、其外地面持は皆役をつとむる也

P19

(図)

人家門口ニ張有

こしき島の図
東西にながし

此図本之俵

P20

(図)

琉人床飾

同上

同右

酒器

居巢之図

多きりす船渡海の事

一 正保の後丑五月上旬着、尤日本御証文の*延宝元うつつし、かの国ニ而日本文字を習写し来ると見へる、さつそく江戸表へ御届申上候、おらんだ人遣し踏絵之板にて

南蛮人あらため候処、耆人もこれなく候ゆへ湊へ入れ、火法どうく武具を預りいかりをおろさせ申候、江戸表のとう *答相待候

P21

人数八十四人乗多きれすかびたん

せいもんてるほうト申候

一 船長十九間横□間四尺五寸

深サ三間、とうの高サ四間余

一 石火矢 薬三拾五桶

一口薬桶壱勺

一 石火矢玉 六百八十余

一 なまり小玉式桶

一 鉄小玉 壱籠

一 釘玉 壱桶

一 小石玉 八桶

一 鉄砲四拾七丁

一 火縄なし鉄砲二十三丁

一 劔 三百三十九越腰

一 鎗十四本

一 手ほこ 十二本

右の品々船より預り三田甚左衛門蔵に入る

外に御進物に差上候積の品

一 鉄砲壱丁 筒式つ有り、長サ五尺三寸

一 同 四丁 いろいろ六ヶ敷からくりてつほう也

一 同 八丁 “

一 いかり 五つ
右の武具てつほう、帰帆の時湊にて相渡
葉は沖にて相渡すなり

おらんだ通詞

加福吉左衛門印
本木 広太夫印
桜井新右衛門印
名村八左衛門印
中島清右衛門印

積来り候品

一 羅紗 二十八丸 一 羅せいた 三十八丸
一 かへちよろ 壱丸 一 ふとん 六丸
一 はれい 八丸 一 さんご樹 壱箱
一 あんそくかう 四拾貳丸
一 かなきん 十九 一 もめん 四十丸
一 さらさ 十九 一 木綿嶋 廿壱丸
一 かるのふ 十九 一 薬物 八箱
一 砂糖汁 壱桶 一 ろう 拾ほと
P23
一 はるしや皮 貳丸
一 花の水 拾箱 一 水銀 二十六箱

一 しくしや 八桶 一 びいどろ鏡 貳箱
一 すと 七百斤
一 縮緬・りんす・さあや 八百反
一 みいら 一箱 一 金から皮 二箱
一 ちんた酒 一箱 一 とけい 三つ
一 びいどろ盃 二おけ
一 火矢 一丁 一 びいどろ道具 二箱
一 にほい玉 二箱 一 火石矢 二丁
一 えけれす国絵 壱まい すおふ 小せふ

右はえけれすへ御尋ニ付申上候、おらんだ

一 宗門 えけれす れはるめんて
おらんだ けれふめいか 同衆

右宗旨の名に御座候

一 仏の名 がつと えけれす ごつと おらんだ
右同仏ニ御座候

右ハえけれすおらんだの仏は天性を祭り候

かたち無之候、よつて天をはなし申候、宗門

P24

となへるもなく候、よつて宗門をひろめ候

事も無御座候

右御尋に付、以書付申上候、かびたん判五人の

通詞判にて申上候うつし

一 南蛮切支丹は悪仏五人御座候、又色々の仏名も御座有申候

此仏を毎年正月長崎にて人にふませ申候
至て重き事に御座候から金板にいろいろの
死罪科人のよふなるものをほり付有之候
右のものをあのかたにて仏と申候、南蛮の事
も有之候得とも略す

左の御尋の趣如斯二候

ゑけれす人口書の写

一 異国筋相易申候儀御座候ハ、可申上候由と被仰付候、今程南蛮人日本へおもむき申儀様子嘗て無御座候由承申候、其上先年之様二方々へ商売船遣申候手立も無御座候之由承候
一 ふらんす国より船数十七艘仕立まちはあると申候処へ指越し申候由

私ともははんとんに罷居

申候時に、さらた国二居申候ゑけれすより

尋被申遣候処、商売船とも軍船とも相知

不申右之外相易儀も無御座候

一 東寧の儀ハたつねに御座候、これもいつれへも

P26

商売船を出し不申候、先年おらんとと東寧と軍いたし、とうねいの方へ阿蘭陀人とりこと成り申候、右のおらんたかびたんより私船へ頼ミ、日本かびたんへ書状をはあつけれ申候、あるになきくるし二候へば何とて日本を頼ミ引取通しくれ候様たのミ状なり
此状も御公義へねかひ阿蘭陀かびたんへ相渡

やんふろむる

けいずばるたで れいとろ

やんふろむる

あらきさんとろ

へんでれき ふるひす

あんとらにか ばんへんか

かつとうりいな

このねりや ふるひす

さうもんはるんてい

まりや はんらめいな

そさあんな

通詞方

加福吉左衛門印

富永 一兵衛印

提林新右衛門印
中島隆左衛門印

東寧に罷在候阿蘭陀人日本罷

在候カビタンニ差越申候書状の和解

申上候写

右書状の和解

一 多けれす人東寧へ参り、夫方日本へ参り

候之由承り候二付、書状を以申入候、我々義数

年東寧こくせんや方にとらわれ罷

P27

在てぞんめい致しそうらへとも、万事難義仕

候間、何とそ時節相待候へともかいなく

今になからへ申候、本国へ罷帰候様其元

可然様日本 公儀様御訴訟申上

阿蘭陀人

よはんぶろめる

東寧ニ居候おらんだ女房 けいはするため

人家 男子よわんぶろめる

娘あらざさんとろしからべん

ぶろへ

同

はるくし

女房あんとうにか

娘 おてれんか はんべんかう

同 こつぬり

同 へれミいな

さるもんはなるてせん

女 まりやはんかあまい

同 しゆさな

P28

多けれす旗印御尋の事

へんとう書

一 あたらしき旗印立申候事ハ高砂に着仕候

時、唐船のものども日本にては古き旗はた

ハ立候事相なり不申候、これによってかの地

にてあたらしく染かへ参り申候

一 多けれすにては赤白筋のはた立申候

又惣赤も立申候、十文字の印は多け

れす詞にはかろすと申候

*クロス

(図)

墓と灯籠

P29

(図) 霧島山之図

天のさかほこ

高さ八尺ほど、かく四寸ほどなり

青さびにてうてバ金のおとする也

ゆるゆるなり

一 南蛮人は惣地赤く白青三色仕立十文字

角違に引申候、只今に立申候多けれすか

はた印また十文字ハなんはんの十文字違

申候

一 十文字 なんはん詞には くるうす

おらんだ詞には くるひす

一 阿蘭陀はた印ハ赤白紺三色ニ仕立申候

右之通御座候

おらんだかひたん

まるでいぬせいさる

P30

文化ころいきりす船来る

一 阿蘭陀にいしゅあつて、かひたんをとりこに

せらる、よふよふ取り返し舟出る、石火矢

間に合ず軍立違、奉行せつつく、鍋島へい門

家老せつ腹、奇妙なる革舟に乗り長崎を

あれまわり、らんぼうなそいたす

寛政頃をろしや船来ル

一 おろしや船是は商の願に来ルなり

おらんだかひたん申上候

一 長崎より女島までハ日本の御地のよし承知

奉り候、女島よりあなたハ首尾により多けれ

す人に意趣を遂申候

阿蘭陀人入津の記

一文政五年午六月、上旬まつ沖島に懸置候

遠くに礎に見へ候へは、早船ちうしんいよいよ

たしかに候へは石火矢にて、船式艘なれば

式つはなち申候、右の石火矢大浦の山にて

右の如くに放ち申候、其日石火矢を御奉行

P31

屋敷の浦山まではなち申候、またあやし

きふねに候へば、見そのせつのろしを上ケ申候

前のごとく段々請次九州中へ次申候、右の節

九州諸大名相詰申候、右の節用意に御屋敷

役人を詰させ置申候、常阿蘭陀入船のせつ

は、さして用意もこれなし、されども黒田鍋島
両家月番之節、早々早おい大騒動に御座候
直に戸町かうたい玉薬まで旗のほり、さし*交代
物相立申候て役人手勢引連相詰申候、誠に
早き事二候、頭役のもの鎧陣羽織はち巻
陣笠にてしよふきに掛り、石火矢場台奉 *床几
行腹巻にて、役人足輕人数引相詰申
阿蘭陀入津沖入口石火矢六ツ、戸町大番所
前六ツ、高島にて六ツ、それより出島まへにて
放ち申候、右から石火矢にて候へとも、けんぶつ
舟、引舟ヲを以申候、先年石火矢けむり先
にて船壺そう打しづめ申候、せんとう打
式人打ころし申候、右ハ怪我にて候、おらんだ

P32

よりそれぞれにあてがいを遣申候

かびたん座敷部屋の記

一玄関ちゃんぬり六青ぬり図のごとしにうへ
すまいなり、広間中の間戸障子ぎやま
ん障子板、くしほねハ緑青白ぬり、うるし
なし、あふらぬり、ミつたの油なり、かべ天上赤
紅たから紙、ぎやまんとうろう□か玉はんのかく

あまた掛ケ、さいすこし掛、はんだ四尺式間程
まごとにびろふどのしとね、きよくろく
は床のかハリねとこなり、上段へかさるなり
其わきに高き台にぎやまんとくり色
々のうつわ酒もり道具、つくり花鳥の類
をかざるなり

一医師は長崎かいらよう、いしにちかいなし
間道具も日本にて有あふ道ぐにちがいなし
一食物は丸たきほうてうにて切ル、かぎにか
け食しする、あふら、さとうハさしてのむ也

P33

めしハかの国の米、日本のむきよりかたし
右を少しツ、しよくする也、惣しておらんだ
からともに座敷にねとこひかさるなり、お
らんだは図の通り、清国は日本の戸棚の
ごとし、其上にりんずどんすのふとん式三枚
しいて角にもたたてかきり置なり、とこの
間はこれなり、又清人屋敷の中は町の
如し、八百屋、とうふや、かしゃ、酒屋、
諸職人のミせ有り

高島の社

一湊入口の高島から島大明神にゆう神あり、これ稻荷の社なり、此社参り金五拾兩入用の節はそれたけのがんを懸けるに、其月の内に五拾両手に入なれども、何月何日迄の証文納る、其日限まちがへず大きにわさわいにあふといふ、たれあつて願かけるものをきかず、むかしより言伝へなり

松平図書頭様御在勤

P34

一文化五辰年八月十五日辰刻、野母の遠見より白帆壹艘見出し注進任二付、旗合御身届御検使として熊谷与十郎、花井常蔵殿、通詞吉雄六治郎、猪俣金次郎植村作七郎、阿蘭陀人筆者ほうせまんとしきんむり、おらんたはた合せんかくの通り仕候処、かの本船より小舟あまたこぎ出し右之旗合阿蘭陀人とうとう先方船へのせ漕出し申候、尤いづれも船に鉄砲、石火矢、劍をもち切らし申候、右二付大變ニ相成おらんたかひたんはへんてれきどうふ、御朱印を守護し、立山御屋しきへ立

のき申候、段々ひやう義御座候間、いろいろに兩人取返し御手当、黒船御引留之御仕度有之候へとも、一切問ニ合不申す、是非なく右たきぎ、牛、菜、ぶたとうをくり右兩人ようようとり返し申候

御尋

最初相尋候処、支那仕出しと申候、又弁柄も申候、船長サ凡三拾間程ニ相見江申候石火矢は一方式拾挺余も御座候
旗は一切立不申候、人数はいづれ式百人も御座候、言葉ハえけれず言葉に御座候
船の造り至て丈夫ニ御座候、大小鉄砲火矢拔身やり、けん等かざり、右火矢両脇へ式人ツ、附添、それとみれば打出し申候手くハリニ御座候、船主は至て若年ものに御座候

薩摩風土記 完



高千穂峰絶頂の天逆鉾現状写真
本文 P 25

訳者略歴
千九百四十二年生まれ、宮崎県小林市出身
エレクトロニクス、コンピュータ分野で四十年勤務、
退職後古文書解読を学ぶ。ホームページ「大船庵」に
五十件余の近世古文書の解説と現代文訳註及び翻刻を
掲載。一部は国会図書館デジタル版に登録、落穂集、
岩淵夜話、薩州旧伝記、小林誌等

薩摩風土記

初版発行 2020年12月15日

原本 国立国会図書館本

翻刻及び

現代文訳註 高橋 駿雄

出版 大船庵

ホームページ 検索：大船庵 又は

URL <http://www.hh.em-net.ne.jp/~harry/>

Eメール: ofuna@hotmail.co.jp